

衆議院 第七十六回国会 安全保障委員会 會議録 第四号

平成二十二年十一月十六日(火曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 平野 博文君

理事 下条 みつ君

理事 空本 誠喜君

理事 村越 祐民君

理事 岩屋 毅君

理事 安住 淳君

小原 舞君

菊池長右門君

玉城デニー君

萩原 仁君

松本 大輔君

山尾志桜里君

渡辺 義彦君

木村 太郎君

新藤 義孝君

中谷 元君

赤嶺 政賢君

服部 良一君

田中 康夫君

神風 英男君

宮島 大典君

今津 寛君

佐藤 茂樹君

石井登志郎君

神山 洋介君

杉本かずみ君

西村智奈美君

松岡 広隆君

三村 和也君

渡辺浩一郎君

江渡 聡徳君

北村 茂男君

武田 良太君

浜田 靖一君

照屋 寛徳君

下地 幹郎君

委員の異動
十一月十六日

高橋 昭一君

山尾志桜里君

浜田 靖一君

照屋 寛徳君

下地 幹郎君

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

補欠選任

石井登志郎君

三村 和也君

北村 茂男君

服部 良一君

田中 康夫君

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

本日の會議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

防衛省の職員給与等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第二〇号)

○平野委員長

これより會議を開きます。内閣提出、防衛省の職員給与等に関する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。この際、お諮りいたします。

本案審査のため、本日、政府参考人として防衛省防衛政策局長高見澤將林君及び防衛省人事教育局長徳地秀士君の出席を求め、説明を聴取いたし

たいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○平野委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○平野委員長 これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。神山洋介君。

○神山委員 おはようございます。昨日は、徹夜明けで寝ないまま委員会の質問かなというのを覚悟いたしましたけれども、すっかり眠ることができてよかったですというふうに思っております。きょう、安全保障委員会で初めての質問に立たせていただきます。

いろいろなことをお伺いしようと思ったときに一つよみがえってきたのが、実は、きょうこの委員会に御出席の委員の方々から笑われるかもしれませんが、かれこれ二十年近く前になりますが、当時、PKOのカンボジアへの派遣の話があった、私は当時中学生でテレビで見ていたときに、牛歩でやっているというのをテレビのニュースで見たことがありました。私は中学生ですから、何の話をやっているのか、その当時さっぱりわからな

てはおりませんでしたけれども、実は安全保障の問題であるとかそういうことに関心を抱く一つのきっかけになったのはあのときだということのを思い出しました。

やはりこれからの時代、現実的な対処をしつかり我が国としてもやっていかなきゃいけない、そういう思いに立つて、本日は質問させていただきますというふうに思っております。よろしく願います。

まず、今回の法案の話に入る前のところで、先般行われたAPECに際して日米首脳会議が行われました。いろいろな課題を持っている中で、あ

あいつた形で会談、約一時間と伺っておりますが、きちんとできたことはよかったというふうに思っております。

その中で、いろいろな課題と、あとはこれから先々に向けた新たなステップを踏み出していく、そんなところが確認できたということが非常に意義深かったのではないかとというふうに思っております。その中で出てきた話の一つで、来年の春先なのか、来年前半に向けて総理が訪米を予定されているという中で、これから日米の安全保障体制をどのように持つていくのかというその将来像を、何らかの形で、共同声明なのか、そこで出ることができたらいいというふうなお話もあったというふうに伺っております。

いずれにしても、今の日本周辺を取り囲む環境等々を踏まえると、アメリカとの日米同盟関係をさらに深化させていく、そこでこの信頼関係をさらに深めていくということは極めて大事な作業であらうというふうに考えておりますが、そのための作業を進めていくことに關してどのような工程で考えていらつしやるか、まずは外務省の御見解をいただければと思います。

よろしく願います。

○伴野副大臣 おはようございます。いつもさわやかな神山委員にお答えをさせていただきたいと思ひます。

実は、先般の日米首脳会談におきましては、安全保障のことのみならず、今回は三本柱を中心に深化させていこうというお話がされました。具体的には、安全保障、経済・文化・人材交流ということ三本柱としているわけでございますが、それを深化、発展させて、来年前半の総理訪米の機会に、二十一世紀の日米同盟のビジョンという形で、共同声明のような形で示すことで一致いたしました。

本日は安全保障委員会でございますので、若干安全保障の点に触れますと、今後、まだこれから具体的なことは詰めるわけでございますが、日米両国で安保環境の評価や個別分野の協力についての議論を深めてまいりまして、日米安保協力を着実に深化、強化していく、また、普天間飛行場の移設問題につきましては、今回の首脳会談におきまして、本年五月の日米合意をベースにして最善の努力を払っていくことを我が国政府の方針として改めてお伝えしたところでございます。そして、先ほど申し上げました残りの二つの柱、日米両国で二国間の経済対話の強化をしていくこと、クリーンエネルギー及び高速鉄道等のパートナーシップを推進していくこと、さらには日米両国のさまざまな層における相互理解、交流を促進していくことを緊密にしていこうということとで合致したということでございます。

よろしくお願いたします。

○神山委員 ありがとうございます。限られた時間の中でそうした作業を詰めていくというのは非常に困難が伴うことではあるかと思いますが、やはり非常に大事なことであると思いますので、当然、我々もなし得ることをなすというつもりではおりますけれども、ぜひ頑張りたいだけばというふうに思っております。

アメリカとの信頼関係をさらに向上させていくということに関して言えば、自国、我が国ができることをやはりきちんとやっていくということは極めて大事な話でありまして、その意味で、今回提出されている法案の自衛隊の給与ということも含めた今の自衛隊の体制のあり方、もしくは人的基盤の構築のあり方ということが非常に大事な論点になっていくのではないかなというふうに考えております。

これは、給与だけいじる話では恐らくないかと思ひますし、給与は全体の中の一部という位置づけになるかと思いますが、自衛隊の中で、先日の委員会の中でも、自衛官に準ずる立場のあり方があるべきかであると予備自衛官のあり方がある

あるとか、そういったことが議論をされておりました。これから少子高齢化で人口が減っていくというような局面もありますし、今定員に対しての充足率といった問題点もある、新たな安全保障の中で、そもそも軍事組織というものがどういう人員構成であるべきなのかという試行錯誤が各国で続いているという状況かと思ひます。

防衛大綱も年末に向けて作業に入っていくという形の中で、そこともリンクをしていくことになるかと思ひますが、この人的基盤の構築についてどのような将来像を描いていらっしゃるか、お聞かせをいただければと思ひます。

○安住副大臣 今、防衛省の抱えているといいますか自衛隊の抱えている最も意味で深刻な、そして最も重要な課題を指摘いただいたと思ひております。

御存じのとおり、防衛費に占める人件費の割合というのは極めて高く、四兆七千億の二兆円強ですから、そしてまた、これが五年たちますと退職金だけでこれにプラス二億二千億は自然増になつてしまふ。ですから、自衛隊員の平均年齢も高まつていく、また人件費も高まつていく。では、アメリカ軍がいい例ですけれども、精強性を確保して、そして二十代、三十代前半のといひますか、若いエネルギーのある、そうしたいわゆる士、隊員をいかに我々として確保していくかということが、いわゆる自衛隊における精強性とは何ぞやということの答えだと思ひます。

ところが、そこが非常に薄くて、いわゆる高年層化した曹や士官、そこがふえてくると、やはり我々としては、国上防衛を含めて自然災害に対する対応等々、本来任務に非常に差し支えといひますか支障がある。しかし一方で、人件費がこの先どんどんふやしていく時代の流れではないかという中で、さあ具体的にどうしようかというところを、今御指摘のとおり、大綱等の中でも検討しているというのが実情であります。

今後早い時点で、防衛省としては、自衛官の皆さんの士気を低めないようにして、なおかつ、国

民の皆さんに理解の得られる人件費の抑制の中で若い精強性のある部隊をつくり上げていく、そういう制度設計を一年ぐらひかけましてしつかりやっていきたいというふうな思ひております。

○神山委員 ありがとうございます。

限られた制約条件の中で解を出すということは極めて大変な作業であらうかと思ひますが、今、安住副大臣からお話がありましたとおり、やはり現場で活動されている方々は大変な苦勞と思ひの中でやっていらっしゃる。一方で、今自衛隊が展開をしていく、実際に動いていくフイールドというのはどんどん広がっているというのが実情であるわけですから、そうした中で一定の解をつくっていく、これもやはり政治の責任であらうというふうな私にも思ひておりますので、ぜひその観点でも我々も力を尽くしてまいりたいというふうな思ひております。

今、防衛大綱のお話が出ましたが、実際にはこれは年内に取りまとめていくという形になるかと思ひます。既にさまざまな論点も出ているわけですが、やはり一番大きな論点の一つは、基盤的防衛力構想をどうするという話であるとか、かなり今回のこの防衛大綱に関しては、先々からすると大きなモデルチェンジであつたというふうな振り返られるような内容になり得るであらうし、また今、そうなるべき時期ではないかというふうな思ひております。

その意味で、実際の取りまとめを考えると現時点でということになるかもしれませんが、新たな防衛大綱に向けたその大枠のコンセプトについて、大臣の御見解をいただければと思ひます。

○北澤国務大臣 おっしゃるとおり、今年中に大綱の見直しは決定をしなければいけませんので、精力的に今検討を進めておるところであります。そこで、基本的に押さえておかなければいけないことは、我が国の周辺地域には依然として核戦力を含む大変大きな軍事力が存在するということをまず一つ押さえなきゃいけないこと、それからまた、周辺諸国が近代化を促進しておるとい

こともしつかり押さえておかなければいかぬというふうな思ひます。

そういう中で、我々はこの安全保障の問題については、日本の国の特性として島嶼部が非常に多いわけでありまして、そういうことも含めて、新たな時代にふさわしいものをつくっていく。新たな時代にふさわしいものといえば、現時点で具体的なものを申し上げれば、一つには南西諸島の防衛、それからさらには、先ほど基盤的防衛力構想ということを言われましたが、そこから脱却して機動力のある体制をとらなきゃいかぬ、そんなようなことを中心にして今議論を進めさせていただいておるわけでありまして。

○神山委員 ありがとうございます。

そういう意味では、非常に考えなければならぬテーマも大きいと思ひますし、今の基盤的防衛力構想の話にしても島嶼防衛の話にしても、結局は、その前にお話をさせていただいた人的基盤というところがあつて初めて成り立つというお話で、密接にこれはリンクしてくるお話だと思ひますので、大変厳しい詰めの作業だと思ひますけれども、ぜひ年内に向けて、しかも将来から評価されるような形をお願いをしておきたいというふうな思ひます。

加えて言えば、これは通告もしておりませんが質問という話ではありませんが、今回もそうですし一六のときもそうですけれども、有識者の懇談会があつて、そこで報告書が出てきて、当然与党内での議論があつて、最終的に安全保障会議で大綱が出てくるというプロセスになっているわけですから、まさに新安保懇の報告書の中でも、これについて見直しをしたらどうかというお話もありました。

これから機動的に、要は防衛マターだけではなくて、経済の話とか資源の話とか食料の話という、いわゆる総合安全保障的な観点の中でこうした大綱に落とし込んでいく、軍事戦略のみならず広く安全保障戦略に落とし込んでいくというふうな考え方も必要ではないのかなというふうな思ひ

ていますので、これはぜひ今後御検討いただければというふうに思っております。

今、大臣の御答弁の中にも島嶼防衛というお話が出てまいりました。これはやはり、こういう状況の中でもありますし、これからの周辺環境の変動ということを考えていくと、非常に大事な要素になっていくんじゃないかなというふうに思っております。この島嶼防衛も、南西の話、あとは太平洋側を含めたさまざまなところがあると思えます。

まず、南西のところなんです。概算要求の中でも、先島諸島のところに部隊配備の調査費という形で計上されているというふうにお伺いしております。こうした形で、陸上を含めたさまざまな形で一定のパワーバランスをとっていくという考え方は、私は極めて大事だろうというふうに思っております。今の大臣のお話の中にもありましたけれども、我が国の周辺というのは、昔ながらのとかクラシッくなスタイルの安全保障環境と、そうじゃない近代的な安全保障環境というのが併存しているような環境だと思えますので、バランス・オブ・パワーというところと若干古臭いかもしれませんが、そうした観点もすごく大事であって、その意味では、先島諸島への調査費というのは非常にいいことだというふうに思います。

加えて、今回の予算にすぐ反映をさせるかどうかというのは別問題ですけれども、例えば潜水艦なのか、それともP3Cやその代替機を含めた哨戒機なのかわかりませんが、そうした一定の、我が国として南西諸島及びその近海をきっちりと領土防衛をしていくんだ、領海防衛をしていくんだ、領空防衛をしていくんだというのをメッセージでやはり出していくというのは私は大事だというふうに思っておりますので、陸上自衛隊の調査費以外のところもぜひ御検討をいただければなというふうに考えておりますが、その点について御見解をいただければと思います。

○松本大臣政務官 お答えいたします。

御指摘のとおり、島嶼防衛は極めて重要な課題であるというふうに認識をしております。先ほどの部隊配備以外についてということでしたので、まさに御指摘もいただきましたP3Cの代替として新型であるP1を整備することとしておりまして、来年度の概算要求においても、これを整備するための経費として約五百五十億円を計上しているところであります。

また、潜水艦の体制の見直し、これについても、延命によって体制を新たにすることも一つの考え方として検討させていただきたいというふうに考えております。

○神山委員 ありがとうございます。

南西シフトということも言われておりますし、そこも非常に大きな論点というか大事な要素であると思えます。

一方で、太平洋岸、特に海洋資源を念頭に置いた場合に、今大陸棚申請なんかも行われておりますし、EIZをどうこれから我が国の国益として活用していくのかという話、レアアースという言葉が最近非常に有名になりましたけれども、そもそものを言えば、ずっと国会の中のさまざまな場での議論でも、レアメタルという形の中のレアアースがあるという形でずっと表現をされてきて、そのレアメタルを念頭に置いて、例えばそれは海底熱水鉱床であったりとか、EIZの海底にあるさまざまな海洋資源を活用しようということとをずっと我が国は海洋総合戦略の中でやろうとしてきているわけですから、そういった部分との兼ね合わせも含めて、ぜひそうした島嶼防衛、もしくはそういった海洋というところに着目したような防衛体系をとっていただくように、改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

時間的にはもう限られてまいりましたので、最後になるかと思えます。

若十、ここまでの話とは色合いという意味では違いますが、先日出された新安防懇の中に、ちよこつとですけれどもサイバー攻撃という要素が入っております。なかなか一般的に、日

常生活、もしくは新聞を読んでいる中では、サイバー攻撃というのはそんなに大きくは出てこない話かもしれませんが、今の自衛隊を含めた軍事組織のあり方を考えると、やはりすべてがネットワーク化されている中で運用されているという実態もあります。ここはやはり極めて大事な分野にこれからなっていくと思えますし、そこを逆にぼんとつかれるとすべての指揮命令系統が狂っていくという意味において、かなりここは大事な部分じゃないかなというふうに私は考えております。

今、政務官の御答弁の中にもありましたけれども、これは実際は、防衛省・自衛隊の中だけの話ではなくて、広く社会全体の中で、例えば電力であるとか、鉄道もそうかもしれません、広く公共インフラすべてにおいてサイバー攻撃というのが物すごく大きなインパクトを持つてくるという時代にこれからどんどんなっていくと思えます。

○松本大臣政務官 お答えをいたします。

現在、サイバー攻撃対処などを主任務とする専門部隊である自衛隊指揮通信システム隊において自衛隊のネットワークを常時監視するとともに、サイバー攻撃対処手法の研究や機材整備、これは今年度システム設計を行って、来年度に現行のサイバー防護分析装置のリプレースを行う予定ですけれども、こういった機材整備等、サイバー攻撃対処について所要の施策を講じているところであります。

サイバー攻撃対処に係る体制の充実強化、それから他の行政機関、諸外国との連携強化などが重要な課題であるというふうに考えておりまして、今後とも体制の強化を図ってまいりたいと思えます。

○神山委員 ありがとうございます。

アメリカ、米軍は、サイバー軍という形で一つ切り出してつくったという話も伺っております。自衛隊においてそういう形で名称とか冠をつける必要があるのかどうかというところは、中身の方が実は大事じゃないかなというふうに私は思っておりますが、これからその重要性というのは、高まることはありこそすれ低まることはやはりなかなかないんじゃないかなというふうに思っております。

その意味では、今も、他の行政機関というお話もありましたが、ぜひ、防衛省・自衛隊の中にあるすぐれたサイバー攻撃への対処の能力をできるだけ我が国全体に広げていくという観点の中で、このサイバー攻撃に対しての我が国の防衛体制といいますか、その体制整備を今後も推進していただければというふうに思っております。

時間が終了いたしました。また改めて、さまざま、もつと深いところまで議論をさせていただきたいというふうに思っておりますが、いづれにしても、各現場で自衛隊の方、防衛省の方、懸命に頑張っているというところは、私もいろいろなところで伺っているところであります。ですから、できるだけそこに報いるためにも、我々政治がなし得ることを懸命に頑張っていきたいことを私も与党の一員として頑張っていきたいと思えますので、今後とも、ぜひ政務三役の皆様方にも頑張ってもらいたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。以上で終わります。

○平野委員長 次に、下地幹郎君。

○下地委員 おはようございます。国家公務員の数を減らす、国家公務員の給与を減らす、こういうふうな時代の流れというのか、今、安住副大臣がおっしゃったような形になってまいりました。しかし、自衛隊の場合においても、国際貢献をしなければならぬ、沖縄においては爆弾処理であったり、今度の奄美の災害でも自衛隊の活躍がありましたし、宮崎の口蹄疫でも、牛が亡くなる、その処理というのは、現場でやっている人たちは本当に大変なものだったと思

うんですよね。

そういう意味では、流れの中で人件費を削減するとかテクニカルに準自衛官をやるとかという話がありますけれども、やはりあなたは評価されているよ、給与だけじゃなくてあなたは評価されているよという何かをやった後にこの給与の話をやらないと、表現がいいか悪いかわかりませんけれども、一つの間違いというか、今度の海上保安官の問題のような状況が起こりかねない精神状態になるのではないかと私は思うんです。

そういう意味では、この給与の問題というのは、全体的な流れの中と評価の基準というのを分けて考えたやり方をしていかなければいけないんじゃないかなと思います。そのことについて、安住副大臣、お願いします。

○安住副大臣 私や北澤大臣も本当に全く同じ認識で、日ごろ大変、奄美もそうでございますし、大地震、災害等におけるそれぞれの、特に陸上自衛隊の評価というのは、それぞれの地域の皆様にはもう十分認めていただいていると思うんです。

ですから、そうした方々への配慮をしつつ、さはさりながら、全体の国家として見たときに、現実には私たちとしては、今の状態よりも、できれば人的な要員全体も確保したいとは思っておりますけれども、しかし、この財政難の折の中でそれがままならないわけですから、工夫と同時に、いわゆる名譽だと私は思いますが、そういうものをしっかりと持つてもらって精強性を確保するというふうな制度設計を、ぜひ皆様方の御支援をいただいてやっていきたいというふうに思っております。

○下地委員 モチベーションを上げるのは給与だけじゃありませんから、今おっしゃったことを具体的にすることが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

大臣、知事選挙をやっております。大臣が一番興味のある選挙じゃないかと僕は思うんです。今度の選挙はおもしろいんですよね。復帰後の

沖繩の歴史の中で、中央の政府と候補者が一体とした考え方を持って、この考え方で県民の皆さんがでずかというのが今までの知事選挙であつたわけです。しかし、今回の知事選挙は、五月の二十八日の日米合意、普天間基地は辺野古、そしてパッケージで嘉手納から以南を返すというようなことでありますけれども、両候補者は、仲井真さんの場合には県外、伊波さんの場合には国外とおっしゃっております。国の五月の二十八日の日米合意と全く政策が一緒になっていない。だから、国家の考え方が争点にならない、基地が争点にならない選挙というのは、ある意味初めてじゃないかと思うんです。

また、二つ目には、大臣、遠山さんに相当やらせましたけれども、与党第一党の民主党が東京で自主投票、野党第一党の自民党が推薦はしない。この二つの政党は、衆議院でも参議院でももう八〇%を超えているんです。八〇%を超えている与党と野党の第一党が推薦をしないということは、これも憲政史上としては初めてなんです。

だから、本来ならば、国の政策を沖繩でやりたいというんだつたら、中央の自民党と民主党も一緒にいって、普天間は辺野古だと言ふ人を出して評価をいただかない限り、自分たちの評価がどうなっているのか、全く争点にならないわけですから、評価されないということは本当に異常な状況だと私は思うんです。

そして、今回、私はもう結論は出たと思つていふんです。告示のときに二人が県外、国外と言つたときに、もう県外、国外と言つた。県議会は辺野古じゃないのが多数になった。これは二年前です。鳩山さんが出る前にそうだったんです。そして、その後、名護市議会も変わった。名護市長も変わった。今の段階では、もう県知事、県議会、名護市長、名護市議会と四つが変わつちやうたんです。

こういう状況の中で五月の二十八日をどうするかということ、大臣のお立場ではそれは簡単

るかということと日米同盟の深化を図るということとのバランスを考えなきゃいけないんです。だから、私は、日米同盟の深化というのは、辺野古をやることだけが日米同盟の深化だという論理は成り立たなくて、ほかにもやり方はいっぱいある。もう十五年間できていないんだから。だから、余りこの問題にこだわって、これがだめだつたら日米同盟がぎくしゃくしますよというようにことをお考えにならないで、今の沖繩の現状を素直に受けとめて、アメリカ側と交渉していく。

これは、どんなにアメリカがやりたいと言つても、沖繩の四つの、議会と市長、首長がやらないというふうなことを言つたら、絶対できないんです。そういう現実がもう今起こっていることを考える

と、私は、基準をおつくりになって、どこかでアメリカ政府とも、本当の日米同盟の深化のために、普天間の危険の除去、なくすためには新しい基準設定をした方がいいんじゃないかと思うんですけれども、大臣がお考えになる新しい基準設定をするタイミングというのは、いつの時点をお考えになつていらっしゃるのか。

私は、告示日で両方がそうなることが一つの基準点をつくるスタートだと思つていますが、大臣のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○北澤国務大臣 状況はもうおっしゃるとおりであります。今選挙期間中でありまして、私がこの沖繩の選挙にコメントすることは差し控えていただきますが、今おっしゃる様に、どちらの候補が当選しても、五月二十八日の日米合意は見直さず、国外あるいは代替施設は県外だ、こうおっしゃっておるわけでありまして、私どもとすれば、今の問いかけに一つのきつかけとなるのは、沖繩政策協議会というのを現在の知事のもとで再開をいたしまして、さらに部会も再開をいたしましたから、当選された知事がそこに参画をいたしましたのであろうと。

また、米側のことについてもお話がありました。米側は、日米で協議をしていく中で一番大きく言っておられたのは、政治的持続性ということ。言っておたわけでありまして、政治的持続性というのは、地元沖繩の皆さん方の合意がなければそれは続かない、こういうふうな我々も解釈しておりますので、そういう理解のもとで、この知事選の後対応していきたい、このように思っております。

○下地委員 一括交付金というのがありますけれども、私はそんなに賛成じゃないんです。首長がかわるごとに、この道路をつくる、やらないと分かれてしまうようなケースが多くなるので、私はそのことについてもう全部賛成というわけじゃないんです。特に安保の場合には、やはり国が責任を持つてやった方がいいと僕は思うんです。

だから、沖繩の了解をとらなければいけないというふうな仕組み、今の印鑑を押さなければいけないという仕組みの中では、十五年間できていないという現実からすると、地方自治体に基地をつくるのは賛成ですか、反対ですかというのじゃない、本気で必要だつたら、私は特措法をつくつたつて国民は納得すると言つていふんです。それぐらいの勇気がなければ安保というのは守れないと言つていふんです。アメリカとの信頼関係がでないと言つていふんです。

だからそれを、今まで自民党政権のときも、この一年間もずるずるしているから、やると決めたら法律を一緒になつてつくつて、賛成なんですよ、自民党も民主党も。八割いるんだから。だつたら特措法をつくつてやる。その方がアメリカに對しては信頼がある。それもやらずして今のような状況をほつたらかすというのは、私はよくないと思つています。政治の決断が、あれがいい、鳩山さんが言つたから悪い、これがいいというんじやなくて、もう一回ゼロベースで考えてみる

ことが私は必要ではないかと思つています。

辺野古がでなかつたら日米同盟が深化しない

という、そんな古臭い話はもう捨てて、柔軟にもう一回しっかりと新しい仕組みをつくりましよう。よろしく願います。

○平野委員長 次に、江渡聡徳君。

○江渡委員 おはようございます。自由民主党の江渡聡徳でございます。

まずもって、北澤大臣を始め皆様方、きのうは大変お疲れさまでございました。ただ、そうはいながらも、このところの安全保障委員会、何か随分淡々と進み過ぎていんじゃないのかな、もう少し厳しい議論のやりとりがあつてもいいのではないかなというように思ひもしておりますので、きょうは少し厳し目のお話をさせていただきます。

まずもって、昨日の国会が大変大きく荒れてしまった、この原因というのは、ある意味民主党さんの衆参においての尖閣ビデオの情報公開についての方針というものがきちんと定まっていなかった、その結果七時間もおくれるような状況になつてしまったということ、そのことに対しては、やはり政府・与党であります民主党さんに対して猛省を促したいというふうに思つておるわけであり

さて、今回の海上保安庁の保安官による尖閣ビデオの流出事件、このことに対してはさまざまな意見があるのではないかなと思つております。政府としてこれを公開しないことに決めたにもかかわらず、一職員が独断で公開してしまったわけであり、政府がこの職員の責任というものを追及するというのは、私は当然のことであろうと思つております。それと同時に、我々野党が、このことに関しての管理監督責任ということを含めて所管大臣に対して追及するということもまた当然のことであろう、そのように思つております。

そして、それ以上に、初動で公開するべきであつたこのビデオテープを公開しないで、日本人も見えていない、そして中国人も見えていない、ましてや世界じゅうの人たちも見えていない、そういう

状況下において、ある意味外交的な敗北を招いてしまつて公益を傷つけた問題、そのものに対して主権者である国民が追及する、そういう状況というのが今の流れであろうというふうに思つておりますし、また、その国民の思いというものをしっかりと政府も認識しなければいけないだろう、だからこそ結局この職員の逮捕というものが見送られた、これも国民の思いの反映であつたのではないのかなと私自身はそうふうに思つてい

そういろいろな状況下において、今まで防衛省においても多くの情報の流出事件があつたわけであり、ですからこそ、今回の事件というのは、あくまでも海保の件であるということではなくて、やはり他山の石ということだけではなくて、防衛省・自衛隊に対して、大臣としてはどういふような対応をされたのかということ

をまずお聞かせいただければありがたいと思つております。

○安住副大臣 まず、私の方から。江渡先生は防衛省の中にもおられて、もう重々承知のことと思ひますが、もちろん防衛省の中でも深刻な問題というものがもうこの数年発生をし、実は私、先週沖縄に行きまして、在沖の調整官と一時間ほど意見交換をさせていただいたんです。

アメリカ軍においても、今現在、アフガニスタンにおける非常に重要な情報の流出問題が軍の中で深刻な問題になつてい

ただ、防衛省だけに限つて申しますれば、御存じのように法整備は進んでおられて、いわゆる防衛機密に対しては白衛隊法の九十六条の二、それから特別防衛機密、これは日米の相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法、この網をかけている。

さらに、在日米軍の機密に関しては刑事特別法つまり、ほかの実力組織を持っているという官庁に比べれば、はるかに厳しい防衛機密は課しております。

多分、先生も省におられたときには、ここから先は防衛機密にかかわりますということでしたが、はめられて、その上で我々も情報に接するということは何度もあるわけですが、今後、やはり海保にしてもそうだし、非常に重要な機密性を持つ情報を取り扱う分野については、御指摘のとおり、法体制を含めてしっかりとした国家としての、組織としての体をなすような体制整備というのが目下のところ急務になつてきているのではないかなというふうな認識であります。

○北澤国務大臣 大変基本的な御質問でございます。この件につきましては、特にこの尖閣の事案についての対応を私の方から申し上げたいと思ひます。

防衛省においては、情報漏えい、流出事案の未然防止が国の安全保障に直結するとの認識のもと、情報管理を一層徹底するよう、私、防衛大臣から指示をいたしました。また、十日には、菅総理が全事務次官を招集して、この案件についてきつ

○江渡委員 今、大臣、副大臣からお話がありましたけれども、それは言いながらも、やはり流出事案というのは引き続き起こつたりしているわけであり、な

また、今、安住副大臣からお話がありましたけれども、今後のいろいろなことを考えた場合、特に政府としても考えた場合においては、独自に収

集した情報の保護とか、あるいは他国との情報協力というものを進めるためにも、情報保全の強化というものをとつとつと進めなきゃいけないと思つていますし、そのためにもしっかりとした秘密保護の法制というものが必要だと思つていますけれども、その点に対して、具体的に大臣、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○安住副大臣 私も、全く同じ認識に立つております。

ですから、今度の事案について、世論がどうかということはありませんけれども、それはそれとして、やはり国家が持つべき重要な情報について、いかなる理由があつても組織とはみ出した行動をとつて許されたら、これは組織の体はなさないということだと思ひます。

ですから、保安官たる者、また自衛官もそうではないけれども、非常に重要な権力を行使する立場にある者に対しての情報の保全というものを法的にしっかりとこれから担保していかなければならない、国民の負託にこたえることはできないというふうな認識に立つておられますので、多分この内閣においても早急に法整備を含めた準備というものをやらなければならぬというのが今度の反省にあるというふうに思つております。

○江渡委員 その辺のところに関しましては、我々も同じような考えを持っておりますので、できるだけ早急に議論をしていただきながら、法案の提出の方まで向けていただければありがたいなと思つております。

では、早速今回の法案について質問をさせていただきます。

今回の法案、給与を下げるというようなことではありませんけれども、菅総理は、今国会の冒頭の所信表明演説におきまして、今回の内閣というのは有言実行内閣と位置づける、そして、公務員制度改革についても、国家公務員の総人件費の二割削減とあわせ、一体的に取り組んでいくというふう

ました民主党の代表選挙におきましても、人事院

勧告を超えた削減を目指す、そのように公言もされました。しかし、今回の法案の中身を見ますと、人事院勧告とおりの引き下げとなっているだけでありまして、この二割削減に向けた公約の実行と言うにはほど遠いのではないのかなというふうに思っております。

そこで、まずは大臣、同じ内閣の一員として、この点についてどのように具体的に進めようと思われているのか、その辺のところの考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

○北澤国務大臣 大臣、副大臣も含めて、人事院勧告の取り扱いの閣議決定によって、おおむね一般職の職員に対する勧告の趣旨に沿って今回は改定される、こういうことでありますが、一方で総理は、次期通常国会に、国家公務員の給与改定について自律的労使関係制度を措置するための法案を提出する、こういうふうに関議決定をいたしておるわけでありまして、私どもは、次期通常国会において、民主党マニフェストに沿った形で法案を作成するべく今努力をいたしておるところであります。

また、もう一つ、安保委員会というところで特段申し上げるつもりはございません。政府全体として考えなければいけないのは、公務員の給与というふうにいいますと、防衛省・自衛隊の抱えるのはその中の四割でありまして、特殊勤務等が含まれておりますから、これを一括して、四割という大きなファクターと一緒にして論じるとどうしても誤解を生ずるような向きがありますので、この点については私も常々閣僚懇などでは発言をいたしておりますが、国会全体でこういう面についても御論議いただければ大変ありがたい、このように思っております。

○江渡委員 今、次期通常国会というふうなお話もなされたわけでありまして、しかし、白歩譲ったとしても、やはりここまで総理が表明していた、そこで今回出される給与改定ということであれば、私はやはり、まず隗より始めようでありまして、特別職であります政務三役の給与だけは

大幅にカットするべきではないのかなと思っております。

特に今回の改定で、内閣総理大臣、月の給与が二百六万五千円のところから二百六万円で五千円だけのダウン、大臣、百五十万七千円が百五十万三千円で四千円のカット、これで本当にやろうとする意思が見えるかというと、どうも私はこの辺のところはちよつと弱いんじゃないのかなと。次期通常国会、次期通常国会と言いつつながら、この辺のところろがきちんと出されていらないがゆえに、やはり国民の方々も一体どうなっているんだと。

もう民主党政権になってから二年二カ月過ぎているわけでありまして。さきの選挙において、特に衆議院選挙において、そのときに一丁目一番地として公務員改革をやるとあれだけ言ったにもかかわらずこういう状況、私はいかがかな、そう思っています。大臣、お考えはありますか。

○北澤国務大臣 おっしゃるとおり、このこととやりまして、私自身も四千円、こういうことで、四千円という金額を国民の前に披露すれば、何だ、こういう話になることは私も十分承知をいたしております。そうかといって、年間にしたら四十六万円だよとわざわざ言うつもりもございません。

今、おっしゃったことは極めて重要なことでありまして、今回に間に合わなかったことは私も残念だと思っておりますが、ぜひ次期通常国会での議論に大いにまた御意見を賜ればというふうに思っております。

○江渡委員 今、大臣は、次期通常国会にはというお話ですから、そのときはそれなりのものが出てくるんだらうな、そう思っておりますし、副大臣も政務官もそういうものが出てこなかった場合においてはやはりそれなりの責任のとりようというものも考えていただかなければならないだろうなと思っております。

時間があともう十数分しかないので、私自身の考え方もちよつと披露させていただきますながら御質

問させていただきますと思うのであります。

平成二十年に国家公務員基本法ができたわけでありまして、この四条の二項、これからの「改革の実施及び目標時期等」についての四条の二項において、「措置を講ずるに当たっては、職員の職務の特殊性に十分に配慮するものとする。」というふうになつてあるわけでありまして。

先ほど大臣も給与のことに對して、やはり防衛省・自衛隊というものの特殊性ということを考えなきゃいけない、やはり自衛隊の隊員の人数が多いものですから、今回の改定で五百六十億ぐらい全体でカットになるわけでありまして、そのうちの二百億強が防衛省。しかし、私は、この職務の特殊性ということを考えた場合に、果たしていかがなものかなというようにも考えております。

特に、防衛省の自衛隊、まあ公務員の方々、皆さん宣誓するわけでありまして、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえることを誓います。このように宣誓までして国の防衛を預かる自衛官あるいは防衛省職員の職務の特殊性ということを考えますと、一般職の国家公務員と同じような形で改定するのは果たして本当に妥当性があるのかなと、どうしても疑問に思つてしまいます。

大臣、どうお考えでしょうか。

○北澤国務大臣 まさに、このところは全く同感でありまして、では政府全体の中でこれをどういうふうに仕切っていくかというのが重要な問題であります。一方、財務関係の方からいうと、この四割を抜かしてやると実効性が非常に担保されない、こういう思いが強いんだらうというふうに思います。

そういう中で、我々は国を守るということの意味、私、就任して間もなくグアムへ行きまして、感じたことがあるんです。それは、私が参議院で外交防衛委員長をやっていたときの議論で、海兵隊の隊員の住居をつくるのに、平米が多いとか単価が高いとかという話が随分出たんですが、その

辺のところは、私はグアムへ行つてみて忖試されたいです。

それはなぜかという、今まさに先生がお読みいただきましたけれども、米国においては、この住居から出ていった海兵隊員が戻ってくる確率というのがほかの国に比べて大変に少ない、だから国のために命をささげる者に対する最大の敬意を払う、それは政府だけじゃなくて国民全体の中で認知されているということを知りたいとして、お国柄が違うし、また世界全体で活動している米軍との違いはあるかと思ひますが、やもすれば、それはいいことではありますけれども、実際に血を流すことのない自衛隊に對して、一般公務員と同じ感覚で見るといふことについては、我々の立場とすれば、これは国民の間にもう少し意識の改革を求めているかなきやならぬ、こんなふうに思つています。

○江渡委員 ありがたいでございます。

また、そのことに関連してなんですけれども、特に今、自衛隊、海外任務等いろいろな任務の多様性あるいは任務の増大という流れがあるわけでありまして、そういうようなことで、ほかの国家公務員の方々と比べますと自殺率というのかなり高いわけでありまして。一・五倍から二倍近いんじゃないのかなと言われておりますし、あるいは海外任務後の心のケア、精神的なケアもしつかりやつていかなければならないという厳しい状況下にもあるわけでありまして。

ですから、今大臣がおっしゃられたように、この任務の特殊性というところを考えた場合に、この辺のところをいかに国民の方々にしつかりと理解してもらふか、そして、そのことに對して、また給与のあり方も、ただ単に下げるののいいのかどうなのか、やはりこういうこともきちんと議論をしていかなければばいんだらうな、そのように私は思っております。

そして、特に近年、防衛省の改革、いろいろな流れの中において、随分自衛隊員の数も減つていつています。それゆえに、部隊の充足率という

ことを考えていきますと大変厳しい状況になっています。特に、海上自衛隊、船に乗っている人たち、大変厳しい今の勤務実態があるわけでありまして。ようやく港に帰ってきたというながら、でもすぐ船からおりられない。なかなか思うような状況になっていない。そして、海外の活動もほとんどふえている。いろいろなそういう流れの中において、これからの日本の少子高齢社会の中において、本当に日本の安全保障からいろいろなことを考えていった場合に、きちんとした形で自衛官が集まるのかな、どうなんだろうかと。

確かに今、こういう経済情勢です。厳しいです。ですから、自衛官になりたいという人たちは多いかもしれませんが、ある程度経済が落ちつつあった場合において、果たしてどうなのか。ましてや、今の日本を取り巻く安全保障の環境下においていかなるものか。特に、島嶼防衛をこれからいろいろやっていかなきゃいけない、また、やろうと思っているということで、先ほど来から大臣も副大臣もお答えしている。そうした、隊員の数をふやすことはあっても減らすような要因がどこにあるんだ、いろいろなことを考えていった場合においてどうなんだ。

また、私のところの選挙区においてもそうなんですけれども、陸海空自衛隊があります。そして、この自衛隊の隊員の方々が、それなりに町の中に出ていっていただいているお金を使ってくれるということが、ある意味地方の経済の活性化にもつながっていますし、景気の下支えにもなっているという現状があるわけでありまして。

だからこそ、私自身の個人的な気持ちでいきますと、なぜ今この時期で下げるんだ、景気に對しても決していいことじゃないだろう、上げるぐらいの努力、それが無理であれば据え置きしようじゃないか、少なくとも、自衛官に対して考えようじゃないかというぐらいの議論があってもおかしくなかったらうなと私は思っています。

確かに、国の財政状況ということを考えてみれば、厳しいというのは重々わかります。でも、そ

の辺のところのやりくり、いろいろなことを考えていった場合、いかなるものかなと思つています。特に、将来的な自衛隊員の充足率のことを考えてみれば、いかなるものかなと思つていすけれども、まずその辺のところについて、人教局長、これからの引き継ぎ、自衛官、募集状況から何からいろいろ考えて、スムーズにいけるとお考えでしょうか。

○徳地政府参考人 お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、今自衛官の募集状況は非常に厳しいものがございまして。そもそも、自衛官の職務というものが、武器を持つて、そして国の防衛なり、あるいは必要に応じて治安の維持に当たるといことで、非常に特殊なものであつて、かつ、非常に厳しい勤務環境にございまして。危険な状況にもございまして、かつ、有事即応ということとで、常に即応態勢を維持しなければいけない、そういうような状況にあります。

それだけではなくて、例えば警察官とか、あるいは消防の人たちと比べますと、比較的世の中において、そもそも余りふだん町中で目にするということがなくて、なかなかその点について、職務の内容等あるいはその重要性についても理解が進んでいないという現状がございまして。

かつ、若年定年であるということ、それから任期制の隊員という者もございまして、その点におきまして、職の安定という観点からも非常にしつかり理解をしていただかないといけない、そういうような状況がございまして。

したがって、ほかの公務員あるいは民間のさまざまな職業に比べて大変厳しいものもあると思ひますし、それから給与の状況につきましても、先生の御指摘のような点もあるわけがございすけれども、私たちといたしましては、一般職と全く同じというふうに考えているわけでは決してありませんで、有事即応であるとか、その危険性あるいはその職務の特殊性、そうしたものに應じて、手当等の面におきましても、あるいはその他のいろいろな医療等の面におきましても努力を重ね

て、その募集についても一生懸命やつておるところでございまして。

○江渡委員 今、お答えがあつたわけでありすけれども、やはり大変厳しい状況にある。

となれば、先ほど言つたように、もとの戻るような形になりますけれども、公務員の二割カット、さんざん言つていす。でも、なかなか思うようにいかない。今回は人勧どおりである。先ほど、大臣の方からも来年の通常国会と言つていすわけでありすけれども、だからこそ私は、政治家が襟を正して、まずは腕より始めよというような努力というのは大事であらうと思つていす。

ここですつかりとしたことを示さないと、今の現役の自衛官にしたつて、何でおれたちが給与を下げられる、確かに大臣たちも給与は下がるかもしれないけれども、金額ベースから考えたらどうなんだ、これはいかなるものかなというようない思ひにもなるのではないかと、その辺が、逆に言えば、隊員の士気というものにも影響があるのではないかと、そんなような思ひもしてくるわけでありす。

今回の海上保安官の事案においても、ある意味そういうところもあつたのではないのかと思ひます。決して褒められたことではありせん。しかし、それなりの思ひがあつたればこそ、覚悟があつたればこそその行為ということもあるのではないのかというふうな考え方もなされるわけでありす。ですから、特にこういうような給与の面、いろいろな処遇の改善の面というのは、ツールとして物事を考えていただかなければいけないと思つていす。

時間の関係もありますので、あと一点。特に今回、初めての措置として、五十五歳を超える職員についての俸給月額を支給額を一定率で減額の措置を行うということにしているわけでありすけれども、この一定年齢に達したということとを基準として減額措置するということは果たして妥当なんでしょうか、どうなんでしょうか。

○松本大臣政務官 お答えいたします。御指摘のとおり、今回、初めての措置として、五十歳代後半層、特に重点的にいたしますか、減額の措置が勧告をされております。民間給与との給与格差が拡大傾向にあるということでありますので、自分先生の副大臣経験者でいらつしやいますので、自衛官の任務の特殊性等に御配慮いたしたい御心配をいただいているのではないかとはいふうに思ひます。

防衛省の職員も一般職の国家公務員に準じて制度設計はされているわけがございすますが、ただ、一点、若年定年制をとつております関係で、実際に適用される職員数というものは少数であるといふことを付言させていただきますといふうに思ひます。

○江渡委員 最後に一点、大臣にちよつとお伺ひしたいと思ひます。

実は、昨日の読売新聞の夕刊で、御党の枝野幹事長代理がさいたま市での講演において、民主党政権の掲げた政治主導が機能していないということに批判が出ていることに對して、与党がこんなに忙しいとは思ひなかつた、政治主導なんてうかつなことを言つたから大変なことになつた、こういうような発言をされていすけれども、大臣、政治主導、果たしてこのことが、言つたということがうかつなことだつたといふうにお思ひですか。どうなんでしょうか。

○北澤国務大臣 私はそれを承知しておりせんが、閣内にもいた人物がそういうことを言つたといふことがうかつだと思ひます。

○江渡委員 質問を終わりたいと思ひますけれども、どうぞしつかりと、内閣と与党一体となつた形で運営していただければありがたいなと思つております。

○平野委員長 次に、佐藤茂樹君。

○佐藤(茂)委員 公明党の佐藤茂樹でございす。きょうは、特に自民党の岩屋理事の御配慮をい

ただきまして、順番を繰り上げて質問させていただくことに對して、感謝を申し上げたいと思います。

何点かお聞きをしたいんですが、今、江渡議員からもございましたように、私は、今回の防衛省の職員の給与だけに限らず、国家公務員全体の給与に對しての、閣僚の一人である北澤大臣の考え方をまずお聞きしておきたいと思うわけです。

今回の給与法改正は、菅総理みずから公約に掲げられた人事院勧告以上の削減を全く実行することなく、結局かけ声だけで終わつた、明らかに公約違反であると我々は見えております。民主党政権は、さらに昨年の総選挙のマニフェストでも、国家公務員の総人件費二割削減などを国民に約束されたわけでございます。今回の給与法改正では、今申し上げましたように人事院勧告を超えた削減を行わずに、マニフェストで掲げられた国家公務員人件費二割削減の方向性も全く見えない、そういうものでございいます。

まず、北澤防衛大臣にお聞きしたいのは、今回の給与法改正でなぜ人事院勧告以上のいわゆる深掘りをやらなかったのか、菅内閣の閣僚の一人である北澤防衛大臣に考え方を聞きしておきたいと思ひます。

○北澤防衛大臣 公約が一年たつても実行されていないという御指摘については謙虚にこれを受けとめなさいかぬ、このように思っております。しかし一方で、この問題を一刀両断に解決するというのはなかなか大変なことであつて、与党に御在籍の経験がありますから十分御存じだということに思ひます。

そこで、先ほども答弁をいたしました、総理みずから、来年の通常国会に法案を提出して、国民に對して約束したことは実行する、こういうふうに言っておりますので、ぜひその成果を見守つていただきたい、このように思ひます。

○佐藤(茂)委員 私も閣議決定を見させていただきました。一番最後にそういう趣旨の、今大臣が

答弁されたようなことを書いているんですけども、それは白紙手形を与えてくれ、そういうことと同じであります。

それでは、もう少し具体的に、通常国会の法案などに、今申し上げました国家公務員総人件費二割削減を目指す中で、要するにどういう工程を考えているんだ、タイムスケジュールを考えているんだということも含めて、来年の通常国会には明らかにされる、そういうふうな考えてよろしいんでしょうか。答弁いただきたいと思ひます。

○北澤防衛大臣 御案内のように、私はこの件については所掌外でありますから、うかつなことは申し上げられないわけですが、今お話のあつたようなことを真剣に考えておることは間違いないことで、時々、閣僚全員で勉強会をやっている中でもそういう課題について議論を、私も参加いたしておるわけであります。

私はそのときに、先ほども議論になりましたが、自衛官の給与について一律に考えるのはいかがなものかというような提言を申し上げておりました。しかしこれは、先ほど申し上げましたように、四割という大きなコアが存在する中で、財務当局とすればそれを抜かされれば実効性が担保できない、こういうような議論が行われていることだけはぜひ御承知をいただきたいと思ひます。

○佐藤(茂)委員 今大臣も答弁されましたし、江渡議員も議論されておりましたけれども、野党時代ならいざ知らず、今、北澤防衛大臣は数十万の自衛官及び防衛省職員のトップに立たれているわけですから、そういう方々の身を預かる立場から、私は本心に、特に自衛隊の皆さんの任務の特殊性というものを考えましたときに、あなた方がマニフェストで書かれた総人件費二割削減、こういうマニフェストの中身というのは極めてばかげている、そのように今思われているんじゃないかなと思ひます。

その感想も、もし言われるならそれも踏まえて、現状では、先ほど来ありました、四割どころか防衛関係費の四四％は人件糧食費が占めている

んです。しかし、今後、それは膨れ上がるのは仕方がないんだというわけにやはりいかなないわけでありまして、人件費削減のための措置として防衛省はどのような検討をされ、対策を打っておられるのか、それもあわせて、防衛省の考え方を伺つておきたいと思ひます。

○安住副大臣 佐藤委員、中身はもう重々御承知の上で御質問でございますから答弁させていただきますと、一言で言うと、我々は自衛隊に對して手厚い処遇をしたいと思つております。しかし、過去の歴史を見ても、いかなる世界においても、やはり財政あつての国政運営であることはもう否定し得ない。

そのいい証明に、アメリカ軍においてはすさまじい兵力の削減を今度やる。聞くところによると、予算削減案全体でも日本円で八兆円を超すと、言われております。それから、イギリス軍においては、一々例を出して恐縮ですが、陸軍兵力のたしか一〇％ぐらいは削減する。つまり、やはり経済あつての国力であることはもう否定し得ない。

その点から考えますと、八百六十兆の大きな借金を背負つて、そして今御指摘のとおり、まさに公務員の人件費については、残念ですが、やはり普通の庶民の暮らしよりは今は少し高い感じがするので、国民の皆さんから批判を受けて、下げるという意見があるわけです。

こうした中で、あえて申し上げれば、自衛官だけは本心に特別にはしたいんですけれども、ではそのままでいいかといえ、私は、やはりそこは国民の理解を得られるように、また財政の中で、事情の許す範囲の中で改革をしなければならぬというところは、御存じのとおりだと思ひます。

その中で、先ほどから申し上げておりますとおり、若い士の構成比率が非常に低くて曹や幹部の比重が非常に高いという、ちよつと表現するのは大変口幅つたいんですけれども、高コスト構造をどういうふうに変更するかというところの制度設計をしつかりして、人件費をこれ以上、何と

か抑えながら精強性を維持していくという課題に当たつていて、今急いでそこをできないかということで検討しているというのが現実でございます。

○佐藤(茂)委員 それで、この給与法関連で安防懇でも幾つか提言されております。これはちよつと後に回すこととしまして、きょうは伴野副大臣が来られているので、先日APECの際の日米首脳会談の内容に關係して、何点か、副大臣並びに防衛大臣にお聞きしたいと思ひます。

このAPECの際の日米首脳会談で、ずっと日米間で協議が難航しておりましたいわゆる思いやり予算、在日米軍駐留経費の日本側負担について、外務省の発表した日米首脳会談の概要によりまして、こういうふうに書いています。間違つたとあかんの、(3)日米安保」というところに、「菅総理から、(今般在日米軍駐留経費負担(HNS)について基本的な方針の一致をみて大変よかったと思ふ旨述べ、オバマ大統領から、同盟を新しい時代に即して深化させ、両国民に支持されるものとする必要があり、HNSに関する基本的な方針の一致は大変重要である旨述べた。」とあります。

私は、これを見て意外に思つたんです。直前までのさまざまに協議されていた後の結果を見ると、なかなか難航しているというイメージがあつた。ところが、ここでいきなり、日米首脳会談の結果のこの外務省のペーパーを見ると、基本的な方針で一致を見たとなつていてるわけです。この基本的な方針の一致というのは何ですか。伴野副大臣、お答えいただきたい。

○伴野副大臣 佐藤委員にお答えさせていただきます。

お読みいただいたとおり、さきの十三日、日米首脳会談におきまして、両首脳は、今般、日米間在日米軍駐留経費負担、いわゆるHNSでございますが、これについて基本的な方針について一致したことを歓迎する旨述べさせていただきます。これはお読みいただいたとおりでございます。

す。

これにつきましては、日米がHNSをより安定的なものにするともに、より効率的かつ効果的なものにしていく上で、基本的な方針について一致を見たというを受けたものでございます。

現時点におきまして、これ以上の詳細についてはお答えは差し控えていただきたいと思います。しかし、いずれにしましても、この一致した方針につきまして日米間でさらに詰め協議を行わせていただきたいと思います。

よろしく願います。

○佐藤(茂)委員 今の答弁では余りにも抽象的で、結局そんなものは最初からわかっておる話であって、具体的にどういふところがきちっと一致したのかというところについて、こんな修飾語だけの、より安定的とか効率的とか効果的とか、要するに、ぶつかっていたことはもう明らかでなすよ。

日本側は、どうも娯楽性の高い労務費等を削れと。アメリカ側は増額を要求した、それも五月の普天間の合意のときに書かれておつた環境対策費を含めた緑の同盟部分をしっかりと増額せいと。そういう主張でぶつかっていたはずなので、どういふところで一致したんですか。具体的に御答弁いただきたいと思ひます。

○北澤(茂)大臣 十分御存じの上でお話をいただいているというふうに思ひますが、日米の事務方の協議は、まさに今おつしやつたとおりであります。なかなか合意点を見出せないで、ある意味デッドロックに乗り上げたという感じの時期もございました。

しかし、尖閣諸島問題があつたり、さまざまな問題がある中で、この予算の重要性というものについて、事務方の協議が進んでいる中で、大きな視点で物をとらえようという日米のあうんの呼吸があつた。

それ以上のことを今ここで私に答弁しろと言われますと、大変私も苦しむわけでありますが、それを総称して、基本的に一致点を見出した、こう

いうふうになぜ御理解をいただきたいと思います。

○佐藤(茂)委員 今の答弁ではさっぱり中身がわからない。要するに、額としては総額維持なんですか、それともアメリカが言うように増額なんですか。そこはどういうようにとらえておられるんですか。

○北澤(茂)大臣 今、党の方でもこれを議論しておるわけでありまして、この議論の中身については既に御存じかというふうに思ひますが、私が先走りして評価会議のことも申し上げてよろしいでしょうか。

玄葉大臣が、議長という立場で、在日米軍駐留経費要望についてはこの場で議論することはない、議長として重要との認識を持つていふという発言をまずしました。さらに、本件が日米関係にとつて重要であるとの認識のもと、公開の場で議論することはふさわしくないとの判断から発言されたとは私は思つておるわけですが、この政策コンテストの評価対象そのものから外すという趣旨で発言をした。さらに、平野副大臣が、公開ヒアリングの際に、日米交渉の議論を踏まえ対応することとしたいと発言されておるわけでありま

す。こういう一連の流れから御推察をいただいて、後日はつきりするまで、少し私の発言を慎ませていただければ大変ありがたいと思ひます。

○佐藤(茂)委員 私は、これは日米同盟にとつて極めて大事な課題を議論しているんですね。大体、今まで自民党の先生方も言われていましたけれども、防衛省の姿勢としてけしからぬのは、こんなものを、思いやり予算について政策コンテストなんかにかけること自体が、そもそも間違つておるんですよ。私は別にアメリカの肩を持つつもりは何もないが、アメリカ側から見たら極めて不快だ、日本の政府というのは同盟の大切さをどこまでわかつておるんだという疑問を持たれましたよ、今回の姿勢一つでもね。それでなくても、もうきょうは余りやりませんけれども、普天間の問

題でがたがたしているのに、この思いやり予算という米軍から見たら極めて機微に触れる問題をそういうコンテストにかけること自体、極めてふざけた話でありまして、これはやはり猛省を促したいと思ひます。

その上で、僕は、北澤防衛大臣に、思いやり予算というものを、野党時代とは違つて今、防衛大臣という立場でどうとらえておられるのかということをはつきりさせておきたい。

それは、特に今、防衛省側は民主党からの主張の延長線上で言われているんでしようけれども、民主党は二〇〇八年の野党だったときに、思いやり予算の根拠となる日米間の特別協定に対して反対されました。その理由が、基地内娯楽施設従業員の労務費負担はそぐわないという、まことにへ理屈ですね、実につまらぬ理由を立てて反対されたとは私は思つておるんです。

今の立場になられて、本当にそういう娯楽性が低いとか高いとか、そういう基準など設けることが可能だ、そのように考えておられるのか。また、そういうことにこだわつてもアメリカにいちやもんをつけて、これ以上日米間の同盟に亀裂が入るリスクも承知の上で、ずっと突っ込んでいこうというふうに思つておられるのか。

現に、今、沖縄県の知事選をやつておる仲井真さんの方がまだ大きな観点を持っていますよ。具体的に彼が言われたのは、基地従業員給与の削減というのは県内従業員九千人の雇用に影響が出る、だから、政府が米軍基地が必要だと言ふのに、働いている人たちの処遇を悪くするな、そういうふうに言いたいんだということを仲井真さんは記者の問いに対して答えておられます。

防衛大臣は、野党の時代ならいざ知らず、やはり今、本当に日本の防衛、さらに日米の安全保障体制というものを維持していくという立場に立たれて、思いやり予算について率直にどういふ認識を持つておられるのか。私は、まず北澤防衛大臣に確認しておきたいと思ひます。

○北澤(茂)大臣 これは、我が国が経済成長著し

いときに、御案内のとおり、金丸さんがえいやという雰囲気でお決めたつたというところは御存じだと思ひます。経済が進捗、伸びているときにはほとんど問題視されなかつたわけでありましたが、経済が低迷し始めてからさまざまな意見が出てきた。

我々とすれば、国民がこのことについていかに考えておるかということを知ることが極めて重要なことだというふうに思つておりますし、また、日本国民がこのことに対してどう思つているかということも米側には知つていただかなきゃならぬ、こういうふうに通つておるわけでありま

す。そういう意味で、公開の場に出してさまざまな意見を、正確には覚えていませんが、七百何十件ぐらゐ来たというふうには思ひますが、そういうことも参考にさせていただいた。

そういう真正面からとらえた考え方と、もう一つは、佐藤委員がおつしやるように、防衛省を所掌する私とすれば、公開に供するような部分が防衛省の中にあるのか。この硬直した予算の中で、もし仮にこれを出さなければ、装備品を出すのか、人件費を出していくのかという問題になつた中で、防衛省が苦渋の決断をしたということもぜひ御理解をいただきたいというふうに思ひます。

私は、御質問の大きな視点であります、必要かどうかということになれば、日米の同盟の中で極めて重い存在に既に成長してしまつておる今現在、これを廃止すると大幅に削減するということは極めて難しい、こういうふうに通つていま

す。

わゆる人件費の中のシフトをどうするか。

それから、もう委員御存じのとおり、例えばあの当時のこと思い出しますと、私は自分でたしか質問したと思うんですが、当時、海兵隊が訓練に行くとき、夏のときに、クーラーをかけた放しで遠征に行つて、何週間もそのまま自宅のクーラーをつけ放しで帰つてきてという事例なんかも散見されたもので、これはやはり日本の納税者に対して説明のつくような有効な使い方をしていたらいいのではないかとすることは、私はやはり正しい指摘だったと今でも自分なりに思っているんですよ。

ただ、そういうことをもつて、小さなことを細々言うという話もありますけれども、では、そういう話を国民の前に披瀝したときに、そんなのは小さいからだめだという話よりも、きちっとした上で積み上げたものをというのを私は、納税者の方は訴えているし……(発言する者あり)いや、アメリカは合理性があると言っていますよ、これは。

ですから、逆に、緑の同盟とか新しいものを出してきて、では、それに対する増額分はどうするかとか、具体の話を含めていて、その部分を総合的に勘案した場合に、どこら辺が適正なのかということは今最終的に詰めているということですから、改善することについて何かやじられる話ではないと私は思っています。

〔委員長退席、神風委員長代理着席〕

○佐藤(茂)委員 私は、確かに納税者の理解を得るということとは不断に努力をしいかぬとあかんことだと思ふんですが、ただ、本当に防衛当局の責任者として、米軍というものがどういう活動をして、全体として、命がけの任務をした上で基地に戻ってきたときに、どういう福利厚生面できちつとフォローしてやるのかということまでやはり国民はなかなかわからない。しかし、米軍に対して防衛省としてその辺をどう理解するのかという、そこをわかつた上でどう議論をしていくのかということが大事だと思うんですね。

私も在日米軍の基地は何か所か行かせていただきましたよ。さらに、つい最近では、九月にジブチに行きまして、海上自衛隊の護衛艦のメンバーはその基地にはお世話になつていないんですが、ジブチに米軍のキャンプ・レモニアという基地がありまして、P3Cの部隊と、それを支援する陸上自衛隊のメンバーがこのキャンプ地にお世話になつていらっしゃる。

米軍で、大体、よっぽど機密性の高いところ以外は全部見せてもらいました。実は、去年も見せてもらったんです。ことしも見せてもらいまして、いわゆる米軍の宿泊施設、日本の自衛隊のメンバーも泊まつている、一言で言つたらコンテナです、そういう部屋。さらには、今このホスト・ネーション・サポートでも問題になるような、問題になるのかわかりませんが、売店とか、あるいは食堂も見せてもらいましたし、コーヒーが飲めるような施設とか、全部見せてもらいました。

しかし、こういうものは、あれを見たときに、あの過酷な、五十度以上の、そういう環境の中で命がけの任務をされている、そういう方々が基地に戻ってきたときに、これを不要だと言つて削る、また、そういうところに人件費を使うのはけしからぬ、そういうふうに言つていいのかどうかというのは、やはり極めて疑問の残るものである。

そういうことは国民全体の、そういうものに携わつていない官僚からするとけしからぬという議論が出るのかもわかりませんが、しかし、任務全体がどういふ過酷な任務で、それこそ、先ほどの大臣の話の中にもありましたけれども、グアムに行つて考え方が変わったということと同様に、やはりそこを見ないとわからない、そういう立場の人間がきちつとどう判断するか、そういうことも大事だろう。そのことはこれ以上突つ込みません。

その上で、次に、大臣にぜひお聞きしたいのは、今回の日米首脳会談の菅総理とオバマ大統領とのやりとりの中で、来年の春に訪米するように

オバマ大統領が菅首相を招待されたんですね。私は、これは一見いいことと同時に、ある意味で、逆の意味からすると、そこまでに、今回先送りになった新たな日米の共同声明の策定と、その前提となる普天間基地移設問題を来年の春までに解決するように事実上の期限を設定されたとも私は受けとめることができると思うんですね。

要するに、はつきり言つたら、今回は、日米首脳会談の内容は、そういう安全保障面についてはほとんど内容はありませんでした。しかし、来年の春、アメリカに来てそういうこともしつかりやりまして、オバマ大統領はそういうシグナルを送られたらだろうと私は思うんですね。菅総理も、最善の努力をしていきたい、そういうように答えられたわけでありまして、この普天間の問題について。

これは、残念ながら、鳩山前総理のときには、私を信頼してほしい、そう言つておきながら、結果的に全く裏切る結果になりました。今回も、菅総理が最善の努力をしていきたいと言われながら、来年の春の訪米のときに、五月に何のいい解決策の道筋も持つていかなければ、日米関係は、今も最悪だと思ひますが、これはもう取り返しのつかないところに行くんじゃないのかなという感じが私はするんです。

菅総理はもちろんです、当然、防衛大臣として、関係閣僚として、首相みずからのこの言葉の重みをかみしめて、来年の春の訪米までに普天間基地移設問題の道筋をつける責任を負っている、そういう意識、認識がおりなのかどうなのか、防衛大臣に見解を伺つておきたいと思ひます。

○北澤国務大臣 訪米を招請されたという意味合について、佐藤委員の御推測であります、ある意味、そういうものも十分含まれておるといふうには思ひます。しかし、それがすべてかといふばそうではなくて、もつと幅広い首脳会談をやりたいという意思があつたといふうに思ひます。

そこで、重要な部分について、そのときまでに

すべてが解決しておるかどうかということは、これはまだ今の時点ではなかなか申し上げられないわけでありまして、今、一番重要な沖縄で知事選が行われている、その結果は一つの大きなファクターになるだろうといふうに思ひます。先ほどもお話し申し上げましたように、我々は、いずれにしても、沖縄の政策協議会のメンバーとして新しい知事が参画するわけでありまして、その場をとらえてしっかりと協議をしていきたい。

それから、つい先ごろの日米の首脳会談に先立つても、沖縄の問題を含めて、私は総理と相当突つ込んだ話はいたしております。その先の問題について、知事選が終わつた後、総理は相当な覚悟を持つてこの問題に取り組む決意があるといふうに私自身は強く感じておるところであります。

○安住副大臣 その期限を決めたということではなくて、私も多少対米交渉に九月以降参加させていたでいて、沖縄県の政治状況について、その問題が提起された九〇年代後半から二〇〇〇年代、今に至る状況というのを、米大統領も、またペンタゴンも重々認識をなさつておられますから、我々以上に、例えば沖縄に長くおられた軍人の方がペンタゴンの上層部におられたりします。ですから、四月になつたら解決するだろうなとかそういうことではなくて、確実に前進をさせていくという現実的な努力、そして、今大臣がお話しになりましたけれども、2プラス2をやはり誠実に履行していくという、我々に対するためまぬ努力を求めておられるのではないかと思います。

一方で、極東情勢において日米同盟の重要さというものは、そのことだけではなくて、もう十年來になりますこのガイドラインのありよう、そしてそれが新しい時代の中でどういふうに、日本語で言うとうんなんでしょうか、例えばバージョンアップしていくということなんでしょうか、そういうことに対してしっかりと話し合ひを始めるという、私の位置づけではキックオフをしたと

いうことだと思っんですね。そのキックオフをした中で、骨格をつくっていつて、四月に両首脳同士で会っていただいて、それを確認した上で、来年の今ごろの時期までに、より具体的に強固な同盟関係の深化を形にする作業をしていくというふうなことを話し合われたのではないかと、そういうふうな認識に我々としては立っているというふうな思っております。

○佐藤(茂)委員 あと、最後に一点だけ。

日米共同声明を、今キックオフという話もされましたが、今回先送りになったんですが、本格的にやってみて、これはやはり来年の春にはある程度めどをつけたいと思っんですね。私は、その内容で、昨年、オバマ大統領が来られたときには、拡大抑止、情報保全、ミサイル防衛、宇宙等、従来の協分野のみならず、新しい課題も含め協力の強化を進めていきたい旨云々、そういうところで、日米首脳会談、鳩山前総理のときは終わっているんですね。

しかし、私は、日米同盟の深化では、やはりその核となるのは、三分野ありますけれども、安全保障分野についてだけ日米同盟の深化が図れるかということが極めて大事だと思っんですね。私は、去年掲げられたこの新しい提示だけではなくて、本来の日本有事の際の防衛体制、必要であれば日米ガイドライン、こういうものもしっかりと見直すということも含めて同盟を深化させるという観点が必要だと思っんですが、防衛大臣は、日米同盟の安全保障分野の深化について、どのようなテーマをしっかりと議論していく必要がある、日米同盟を深化させるべきだ、そのように考えておられるのか、防衛大臣の見解を伺っておきたいと思っます。

【神風委員長代理退席、委員長着席】
○安住副大臣 極東における政治状況の変化というものを端的にあらわしたようなガイドラインというものが必要であらうというふうには私は思っています。まさにそれは、大綱、中期防でも多分我々の方として問題点を指摘することになると思

いますけれども、安全保障に限って言わせてもらいますと、やはり島嶼部での防衛と、それに対する日米の共同対処というものは具体的にどうあるべきなのか等々です。

それから、近隣諸国、特に北朝鮮を含めた政治状況の中で、ミサイルに対する防衛構想というのは、さきのガイドラインよりもかなり時代が進みましたから、こういうことに対してより具体的な対応をどうするのかという、かなり踏み込んだ、お互いの関係での役割をどう明記していくのか。その延長線上には、もしかしたら、想像されておられるとおり、例えば法改正が必要になってくるもの等々も出てくるんだと思っます。

そういうことが、全く御指摘のとおり、これから一年の重要な問題になるのかなというふうな思いで、担当部局等に検討するように指示をしておるといふことでございます。

○佐藤(茂)委員 いずれにしろ、周辺の中国やロシアの足元を見たこの攻勢を見ましたときに、日米同盟をもう一回再構築し直すという強い決意に立って、これから協議をしつかりとやっていただきたいことを最後に申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○平野委員長 次に、岩屋毅君。

○岩屋委員 岩屋です。

野党の筆頭というのはしつちゅう質問に立つておかないかぬのやなというのを痛感しておりますが、重大な時局でございますので、きょうもよろしく願ひしたいと思います。

APECの会合が終わりました。幾つかの重要な会談が行われました。私は、この機会に、日米首脳会談はもうそろそろ、日中、日ロ、しっかりとやれ、そして言うべきことをきちんとと言って、失敬だけれども、この一年余の民主党外交の失点を日本のために少しでも回復すべし、こういうことを言ってまいりました。

そういう意味で言うと、日米、日中、日ロ会談が行われたということについては一定の評価をさ

せていただきたいと思います。ただ、それぞれに注文があります。一言ずつで言うと、日米首脳会談はちょっとすがり寄り過ぎ、日中首脳会談は位負け過ぎ、そして日ロ首脳会談は突込み不足というふうには私は感じておりまして、失地回復、失点回復のための作業が緒に付いたということについては評価をしたいと思っますが、まだまだ極めて厳しい状況に日本外交は置かれていて、こういう認識でお伺いをしていきたいと思っます。

まず、日米首脳会談ですけども、この中で菅総理は、この間の米側のいろいろなサポートに感謝をしたいというふうに述べておられます。また、昨今の国際情勢もあり、日米同盟や米軍のプレゼンスの重要性について、私も国民も、あるいは地域も改めて認識を深めているという発言をされておられます。ここでもう一言、総理が言うというのには、僕はふと鳩山総理の発言を思い出して、学ばば学ばばという感じがいたしましたけれども、ある意味で言うと、今ごろになってこういう認識かという感じがしなくてもありませんでした。

お伺いしたいのは、昨年の政権交代以来の民主党政権の言っつてみれば離米の姿勢、離米親中という言葉もありましたが、親中とは何かとして、離米的な姿勢が反省され、完全に改められたと私は認識しているんですが、そう受けとめてよろしゅうございしますか。

○北澤国務大臣 大筋で言うと、まさにそのとおりであります。しかし、すがり過ぎとか位負けとか、こういうことになるとうと反論したくなるわけですが、日米の間がぎくしやくして、離米であるとか、あるいは崩壊しちゃうとか、これは私は当たらないのではないかと思っしております。かなり率直な意見交換をしてきたというこの方が正しい表現ではないかというふうに思っます。

それを一年間通じて、まさに今お話がありましたように、菅総理から米側の理解に対して感謝の意を表したということでありまして、私は、日米

は、それは時に、先ほど議題にもなりましたHNSの問題とか、そういう分野では激しいやりとりもありますけれども、率直な意見交換ができた上で再構築されていくというところは日米の将来にとって極めていいことだと思っます。

○岩屋委員 極めて良好な雰囲気の中で日米首脳会談が行われたということについては私は非常に良かったというふうには思っているんですが、それまでの民主党さんの言いがかりが、対等な日米関係と、今までの日米関係がいかに対等でなかったかのようなことを言い、それを大きく修正するんだという姿勢がやはり去年の政権交代以降非常に顕著だったと思っます。

それからすると、今回の菅総理の姿勢というのは、むしろ何か非常に依存的になったな。最近ちよつといじめられております、お兄さん、よろしく感じいたしますという感じに、平たく言うところ、感じが私にはしたものですから、そこはバランスに気をつけてほしいんですね。やはり日本国としての威信を傷つけることがないような内閣総理大臣の振る舞いであつてもらいたいというふう

に思っのであります。

いづれにしても、今回の会談を通じて菅政権の外交姿勢が日米主軸というものに戻った、こういうふう

に判断してよろしいですか。

○北澤国務大臣 いつも感服しておるんですが、与野党の垣根を越えて正確に判断していただいて議論をしていただく岩屋議員には、本当に尊敬の念を持っております。いや、これは褒め言葉とかそういうことではなくて、まさに今言われたように、ぎくしやくした部分も指摘しながら、最終的にこのたびのAPECでの首脳会談を評価していただくといいことは、私はまさに国益にかなつておるというふうには思っます。我々の目指したものがそういう意味で野党の筆頭から評価されたということは、大変うれしく思っしております。今後この路線をしつかり進めていきたい、このように思っます。

○岩屋委員 全面評価ではございませんので、一定の評価をさせていただくということでございます。

それから、さつき普天間問題に佐藤先生が触れられました。普天間問題については余り突っ込んだやりとりがなかったと承知をしております。しかし、私も、佐藤委員がおっしゃったように、来年春、来てよねというの、そこまでにもう少ししっかりと道筋をつけてきてちょうだいね、こういうことだったというふうに思うんです。

安住副大臣も、沖縄に入っていたいだいたたりして、水面下の努力をやっていたいだいたたりします。最近では頭の下げ方も大分よくなったというふうに感じておりますが、やはり沖縄の信頼を失ったのは民主党政権ですから、だから、平身低頭、誠心誠意、これを尽くさないと、そう容易なことではありません。総理は、選挙が終われば全力を尽くすというふうなことをおっしゃったようですけれども、総理のみならず外務大臣、防衛大臣、沖縄担当大臣、政務三役、本当に沖縄に行つて誠意を尽くしていかなければいけないと思ひますよ。

担当大臣としての防衛大臣に、この普天間移設問題の解決に向けての決意と覚悟を改めて問いたいと思ひます。

○北澤国務大臣 おっしゃるとおりでございます。沖縄の県民が沖縄の未来に向けて決意を明かす日はもう間もなくでありまして、そこで選任された知事と政府はしっかりと議論をしたい。先ほども申し上げましたが、五年ほど中断してありました沖縄政策協議会が発足しておりますので、このテーブルを使ってしっかりと対応してまいりたいというふうに思ひます。

またさらに、総理自身が、オバマ大統領とお行き会ひになった後、相当な決意を固めておるといふふうには感じておりますので、しっかりとサポートしながら、私としての任務も果たしていきたい、このように思ひています。

○岩屋委員 ぜひそうしていただきたいと思ひます。

す。

それから、また下地さんはいなくなったのかな、いつもしゃべるといなくなるので。僕は友人だから彼がいるところで言いたかつたんですが、やはりそのためにも与党内調整をしっかりとやってください。前も同じことがありました。やはり、最後の最後まで与党の中がまとまらない、いつもでもばらばらのことを言っているというふうなことではいけない。私は、国民新党さんにも与党としての責任がある、こう思ひておりました、ぜひ与党内の調整もしっかりやっていただきたい、こう思ひます。

それから、時間がないので次に行きますが、日中首脳会談ですけれども、会談が交談かという話がありますが、僕は余り大した話ではないと思ひておりました、これも、会談できたことはいいいことだと思ひております。会談を交談と言つてみせるのは、正直、中国という国もいささか大人げないな、もつと大人になつてもらわなきゃ困るな、こういうふうに感じているところであります。

ただ、総理が、あの程度の会談の最初の出だしでペーパーに目を落としてしながら何かやるというのは、非常に姿としてよろしくない。その程度の能力はある人だと思ひますよ、菅総理は。何か先生に向かつて生徒がペーパーを見ながらおどおどしゃべっているかのような印象を与えることは非常によろしくない。国民の誇りをまた傷つけることにもなるので、これはぜひ大臣から注意をしておいていただきたいと思ひます。

尖閣諸島については、非常にこは情報管理を政府がしっかりとておつて、一体どういうやりとりだったのか。我が国も確固たる立場を述べた、胡主席からは中国側の立場についての説明があつた以上の説明がないわけですから、こは国会の場ですから、国民も聞いておるので、もうちょっと中身を詳しく教えてくれますか。

○古川内閣官房副長官 お答えいたします。

岩屋委員も御承知かと思ひますが、外交上のやりとりにつきましては、対外的にどう説明するか

ということについては、これはやはり外交上ということもございまして、さまざまな検討をしていかなければいけない。そういった意味では、先ほど委員が言われた以上の詳細については差し控えていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○岩屋委員 一方、後で言いますが、日中首脳会談の両者のやりとりというのはかなり幅広く公表されているんですね。

だから、私、もちろん中国というのは非常に、日中関係はセンシティブですから、いろいろと外交上気を使わなきゃいかぬというところはよくわかりますが、ただ、尖閣の海域をめぐる問題はもう表ざたになつたわけですよ。そして、この間も、立ち話であれ何であれ、温家宝さんと菅総理の間でお互いの主張をちゃんと述べ合つた。今度は、国家主席と我が方の総理がお互いの主張を述べ合つたということですから、余り包み隠す必要はないと思ひますよ。

私は、もうちょっと国民の皆さんにも真実を知つていただいた上で、そして日中関係をどうするかということと一緒に考えていただくということとが大事だと思うので、ちょっとそこは、情報を隠し過ぎなのかなと感じております。

ところで、そこで、東シナ海、ガス田の共同開発問題については、今回、外相会談では言及されおりました。首脳会談で総理からの言及はなかつたようであります。でも、これも、かつて首脳同士で合意したことですから、私は議題に上げてよかつた、言及してよかつたと思ひていふんですけれども、この発言はなかつたんですか。

○古川内閣官房副長官 これも大変恐縮でございますが、個別具体的な問題につきまして、そのやりとりについて申し上げることは差し控えていただきたいと思います。

○岩屋委員 このテーブルにお互いが戻るといふことはすごく大事なことです。これができれば、かなり日中関係は改善され、前進をされ、いわゆる領海防衛の抑止もきいてくるということに

なると私は思ひつていふので、やはりこういう機会を通じて、早くあのテーブルに戻ろうぜという話を首脳からちゃんとしていただくといい。こう思ひておりますので、指摘をいたしておきます。

それから、新藤委員からかつて指摘がありましたが、この東シナ海の最新状況の写真を当委員会に出して欲しいというふうな言ひていふんです。なかなか出てきません。これは重ねて委員長に理事会での協議を求めたいと思ひます。

○平野委員長 先刻この委員会での御発言もございました。後刻理事会で協議をさせていただきます。

○岩屋委員 これも、余り包み隠しておつて、ある日突然、もう相当の段階まで中国の単独開発が進んだということが明るみになつた場合は、この不信はまた政府に來ますよ。政權に來ますよ。だから、やはり早く事実を公表して、ある意味では中国にも突きつけて、これはあなた、約束が違うじゃないか、やはりテーブルにもう一回戻ろうよという話をするというふうにしていただきたいと、重ねて申し上げておきます。

続いて、日中の首脳会談ですけれども、これはなかなか詳しく新聞などにも報道されておりましたが、私は、ちょっと突つ込みが足りないと思ひます。私は、ちょっと突つ込みが足りないと思ひます。申し上げました。というのは、ロシア側の基本的立場を踏まえた発言が大統領からあつたというふうな言ひていふので、北方領土はこれからロシア領だ、日本側の感情的な声明やジェスチャーは逆効果である、経済を前面に押し出したアプローチに変えようではないかと、あたかも棚上げ論であるかのような発言がされたというふうな言ひていふので、事実です。

○古川内閣官房副長官 今お話がございました部分でございますけれども、今回の首脳会談におきまして、菅総理からメドベージェフ大統領に対し、大統領の国後島訪問につきまして、我が国の立場、そして日本国民の感情から受け入れられないとして、しっかりと抗議をいたしました。その上で、菅総理からは、北方四島の帰属の問題を最

最終的に解決して平和条約を締結すべく、今後も両首脳間で議論していきたい旨を述べさせていたいただきました。

今議員から御指摘がありました、領土問題を棚上げにして経済関係を推し進めることに賛同したという御指摘は、全くございません。我が国として、領土問題を棚上げする考えなど毛頭ないわけでございます。

なお、経済関係につきましては、我が国としては、政治と経済の双方をともに前進させ、一方が前進すれば他方によい影響を及ぼす可能性もあるという考えを念頭に、引き続き、あらゆる分野において関係を発展させたいというふうに考えております。

○岩屋委員 ロシア大統領の発言の中身が事実でしたかということをお聞きしたんですが、要は、そういうふうな大統領が言ったとするならば、明らかに今までのロシア側の態度とは変わってきているわけですね。大きく、著しく変わってきているわけですね。

だから、菅総理が日本側の立場を述べたというのはいいんだけれども、向こうが明らかに別のアプローチでいこうと言っていることに対してはもうちょっと反論して突っ込まないと、これは既成事実になっていきますよ。かつて鄧小平さんが日本にやってきて言った棚上げ発言と同じようなことに扱われていたら、これは前進がありませんよ、領土交渉に。私は、そこが今回非常に問題ではなかったのか、ただ我が方の立場を言うだけではなくて、やはり反撃をすべきところはすべきだった、そういうふうな強く感じているところがあります。

その上で、ロシアにいらつしやいよということをおっしゃられて、はいはい、ありがとうございますという話が首脳間で外相間でもあったようですねけれども、これは、メドベージェフさんの発言をそのまま受けとめて、ひよいひよい、のこのこと行くようなことであってはいかぬと思いますよ。これはやはり、日本側としてこういうアプローチに

しようという下話をした上で、地ならしをした上で行かないと、この間のメドベージェフ発言というものがもう既定路線となって日ロ交渉が続いていくということであってはいかぬと思いますよ。その点はいかがでしょうか。

○古川内閣官房副長官 メドベージェフ大統領から、来年のしかるべきタイミングで菅総理を招待したいという旨の話があったことは事実でございます。これに対しては、菅総理から、招待に感謝する、前向きに検討したい旨述べさせていたと思いますが、当然、これは我が国として主体的に判断をする問題だということに考えております。

○岩屋委員 もう一点聞きますが、もう既に国後訪問を終えて大統領は日本にきた。これから先、同じようなことが繰り返されたのでは、もうすべてがパアになるわけですね。だから、島の名前は挙げたか挙げないかは別にして、歯舞や色丹などの他島への大統領訪問などということは今回の会談を通じて抑止ができていなければいけなかったと思うんですが、そういうことに関する言及はしていただいたのでしょうか。

○古川内閣官房副長官 先ほど申し上げましたように、今回の日ロ首脳会談におきまして、先般のメドベージェフ大統領の国後島訪問につきまして、我が国の立場、そして日本国民の感情から受け入れられないとして、はっきり抗議をいたしました。

ロシア側が我が方の立場を十分に踏まえることを期待しておりますが、今後とも、情報収集を十分に行いつつ、適時適切な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

○岩屋委員 そのワーディングの中、その総理の言葉の中に、もうこんなことはしてくれなよという意味が含まれていると言われればそうなのだと思いますが、私は、もう一押し必要だったと思いますね。二度とこのようなことをしていただきたくはないんだという一言がやはりあってしかるべきだったと思います。それから、ロシアも、中国と同じように、お互

い引越してできない隣人なわけであって、これはどういう言葉を使うかは別にして、戦略的互惠関係がロシアとの間にもなければいけないということだと思います。そのためには、やはり今回の大統領の北方領土訪問で一たん壊れかけた日ロの交渉の舞台をきちんと整え直すということが大事であって、それがためには、多少の時期、摩擦があってもいいんではないかと思います。

大蔵経済産業大臣は、かなりはつきりした言葉で、今回の行為は日本人の思いや心を踏みにじる行為だということで、日ロ経済協力覚書の見送りをしたというふうに伝えられておりますが、一方で官房長官は、いやいや、そんなことじゃないんだ、手続上のミスだなどということをおっしゃる。ここにおいても、ちよつと対ロシアに対する政府の行動というのは乱れているというふうに感じます。ここはよく閣内で調整していただいて、経済協力は結構だけれども、何もかも今進めなければいけない状況にあるのかどうか、ここは一たんブレーキをかけて、立ちどまって考えてみる余裕があつていいんじゃないかな、こう思います。いかがでしょうか。

○古川内閣官房副長官 先ほどちよつと申し上げましたが、我が国としては、経済関係については、政治と経済の双方をともに前進させて、一方が前進すれば他方によい影響を及ぼす可能性もあるという考えを念頭には置いておりますが、当然、委員が御指摘のような部分も含めてしっかりと対応していきたい、考えていきたいというふうに思っております。

○岩屋委員 向こうからするとやらざるばかりみたいなことにならないように、やはり緊張関係を持つて、戦略的に日ロ交渉を進めていっていただきたいと思ひます。

それで、残った時間、給与法について触れたいと思ひますけれども、本来ですと、さほど問題があるような法案ではありません。これまででも随々と処理してきたのでありますけれども、先ほどの来同僚議員から話がありましたように、今回の給

与法の提案は、今までとはちよつと意味が違いますね。

民主党の昨年のマニフェスト、総人件費を二割削減するんだ、さきの民主党代表選での菅総理の公約、人勧を超えた削減をするんだ、片山総務大臣の答弁、深掘りもあり得るんだ、これらとことごとく矛盾をしているんじゃないですか、これはやはり公約違反と言わざるを得ない、有言不実行だと言わざるを得ないという観点から、今回は、私どもも否定的な立場をとらざるを得ない、こう思っているわけでありまして。

○内山大臣政務官 岩屋委員にお答えいたします。

人事院勧告は、国家公務員の労働基本権を制約する上での代償措置の根幹をなすことから、給与改定に当たってはこれを尊重するのが基本でございます。

他方、現下の社会経済情勢や厳しい財政状況等を踏まえ、勧告を上回る削減を行うべきとの意見もあり、関係者間での議論を行った結果、その実現に向けた検討を進めることで一致をしております。ただし、人事院勧告制度のもとにおいては、勧告を上回る給与の削減は極めて異例な対応となりますので、その場合の法律問題の整理や実現に向けた手順について、一定の検討期間が必要でございます。

こうした事情から、人事院勧告を上回る削減については、今後、これらの点を含め具体的な検討を開始することとし、ことしの給与改定は人事院勧告どおりとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○岩屋委員 仕分けもそうだったんですけれども、あれはあれで、いつも申し上げておるように、一定の成果があつたし、そこは評価したいと思うんだけれども、仕分けシリーズが大方終わつてはつきりしたことは、民主党マニフェストのあのときの前提、無駄を削れば二十兆円近くは出て

くるということが破綻をしたということも、その仕分けの結果として明らかになったわけですね。

公務員の給与を二割削減、これも、理想、目標としては、国民の皆さんが評価をし、期待をしたんだと思いますけれども、もう政権をとられていくわけですから、すべからず、やはりリアリティーに立脚した実現可能性のある政策にどんなとんとんつきりかえて、わびるところは国民にわびて、説明をして、そういう進め方をしたいかなきやいかぬと思いますよ。

だから、私はさつき、二割削減すると言ったのにこれは何だというふうに言いましたが、もつと本音を言うと、本当に二割削減なんかできるの、それがまた本心に正しいことなのという思いも正直あるんです、私の中に。だから、これは早目に、リアリティーに立脚した実現可能性のある工程表をつくってください。それがマニフェストと異なることになっても、きちんと国民に説明すればいいじゃないですか。そういうことを指摘しておきたいと思います。

それから、これは、国務大臣であるというか、民主党のリーダーの一人でもある大臣に聞きたいんですが、どうも民主党さんは、国会議員の歳費一割カット法案を準備すると伝えられておりますが、こういう言いわけ法案というかパフォーマンス法案というか、こんなことをしない方がいいと思いますよ。

私はいつも言うんですけども、国会の仕組みとか国会議員の待遇とか、いろいろなのは民主主義の装置なんですよ。我々は国会の通行人ですよ。五十年たつたら、だれ一人ここにはないですよ。常に、志のある人が、名門であろうがなかろうが、二世であろうがなかろうが、金があるうがなかろうが、国民から選ばれてここにきて、人生の一定期間、当選したり落選したり、野党になったり与党になったりしながら仕事をするためにこういう装置が必要かという考え方でこういう制度は決めているかないと、その場限り国民の御機嫌をとればいい、こつちで評判が悪いから

これで人気取りをしようなんという決め方をしておつたのでは、日本の民主主義の装置がずたずたになつてしまふと思います。

そういう意味で、例えば、では選挙制度はもう一回検討し直す必要があるのかどうか、定数はどうか、二院制の是非はどうか、その役割分担はどうあるべきか、議員歳費はどの程度が適当か、政党助成金の仕組みはこれでいいか、政治献金の仕組みはこれでいいか、議員年金は、小泉さんの勢いで廃止をしてしまつたけれども、本になくいいいかというのを総合的に考えて、そういう提案をしてほしいと思つてゐるんですけども、いかがでしょうか、大臣。

北澤国務大臣 私立場で、全面的とは申し上げられませんが、かなりの部分は同感であります。また、民主党の党内にも健全なる逆ばねがきいておるといふふうに思つております。

岩屋委員 それから最後に、これも、きょう、みずから矛盾するような発言かもしれませんが、本来は防衛関係職員給与というのは特別扱いであつてもいいぐらいたと本当は私は思つてゐるんです。

そういう意味でいうと、先般もちよつと聞きましたが、何か準自衛官構想みたいな、自衛官ダツシユみたいな、そんな仕組みを考えているということについても非常に私は疑問を持っております、これは全体の士気にもかかわると思つたので、最後に、防衛大臣にこういう考え方についての所見を伺つて終わりたいと思つますが、いかがでしょうか。

北澤国務大臣 自衛隊が警察予備隊として発足した当時を回顧する話は私も先輩たちからよく聞きましたが、今日の自衛隊は全くそれとは違つて、長い歴史の中で、災害、さまざまな問題で国民に貢献をしてきている、あるいはまた海外にもその貢献の度合いが広まつてゐるということ、十分な認知をされておるといふふうに思ひます。しかし、そのことをもつて、我々がおごりの言葉を発することは厳に慎まなきゃいけませんけれ

ども、私はいつでも思つておりますことは、防大の発足のときの小泉校長の教育の基本にあります。服従の誓れということをしつかり肝に銘じて、これからの国民のために頑張つていきたいと思つてゐます。

岩屋委員 これからは、むしろ自衛隊に關しては、質、量ともに、あるいは予算ともに充実強化をしていかなければいけない局面だと思ひますので、その方向に向かつて努力をしていただくように要請をして、質問を終わります。

北澤国務大臣 初代防大の校長は小泉先生が推薦した横先生でありましたので、訂正させていただきます。

平野委員長 次に、赤嶺政賢君。

赤嶺委員 日本共産党の赤嶺政賢です。給与法については、今回の場合、国家公務員全体の給与切り下げの一環をなすものであり、本法案には反対であり、後ほど討論もいたしたいと思ひます。

そこで、きょうは、日米両政府が従来示してきた辺野古V字形滑走路の台形の飛行経路、これを拡大しようとしてゐる問題について、前々回の当委員会でも質問をしましたが、ちよつと聞きたいと思ひます。

その際の防衛大臣の説明によると、二〇〇六年当時、アメリカ側は当初、長方形の飛行経路を主張し、最終的には台形で日米が合意した。今回の専門家会合においても、アメリカ側はそのときと同じように長方形を主張して、岡田前外務大臣の答弁の後、資料を精査する中で、当時、台形で合意したことは認めた、こういう説明でありました。

いつ精査したのかということも聞きたいんですが、きょうは十五分しかありませんので、そのことから照らして、一つ確認したいのは、そうしますと、今回の専門家会合でアメリカ側が主張した長方形の飛行経路というのは、現在の普天間基地の所属機CH53やCH46を想定したものなのか。

か。あるいは、今政府は、オスプレー配備の可能性を公式に認めるようになってゐるわけですが、この飛行経路はオスプレーを想定したものではない、このように理解していいですか。

北澤国務大臣 日米の協議のことについては今委員が言われたとおりであります。今回の飛行経路については、オスプレーも想定した中で議論を進めておるといふように承知しております。

赤嶺委員 そうすると、二〇〇六年当時から、オスプレーの飛行経路を想定した飛行経路になつてゐたということですか。

北澤国務大臣 それはそういうことではなくて、今回の議論といいますか、日米の協議の中でオスプレーを想定しておるといふことであります。

赤嶺委員 台形状という飛行経路を示したのは、オスプレーを想定したものであつたんですか、なかつたんですか。

北澤国務大臣 ロードマップ、当時の合意の台形については、オスプレーは想定されておりました。

赤嶺委員 今回、岡田前外務大臣は、アメリカ側が主張している飛行経路がより陸上に近いということはおつしやるとおりと答弁をしております。

通常の回転翼機だけでなく固定翼機としての機能もあわせ持つオスプレーが配備されることになれば、飛行経路はさらに広がることになる、そういうことでもいいですね。

北澤国務大臣 そういうことが今想定されてゐるわけではなくて、オスプレーも含めて、今、日米で飛行経路について協議をしております。日本側からは六年度の合意に基づく案について主張をしておりますが、これは、結論が出てゐるわけではなくて、今後協議を続けるところでございます。

赤嶺委員 つまり、台形状の飛行経路というのは、オスプレーの導入によつて見直しの協議も始まつてゐるといふ理解でいいですね。

○北澤国務大臣 米側から、オスプレーも含めて協議をしたいということで提案があったわけですが、我々もそれを受け入れて、どういう飛行経路になるかということに現在協議しているわけがあります。

もう既に議員は御存じのように、米側、海兵隊は、二〇〇六年のロードマップのときにもそうでありましたが、一番最初に必ず、これはワールドスタンダードというわけではありませんけれども、通常、ヘリコプターの経路はこういうことだといって、長方形のものをまず提示してきておるわけがあります。

○赤嶺委員 オスプレーの配備も含めた飛行経路ということを検討しているわけですが、この点にかかわって、東村高江区のヘリパッド建設の問題について、現在、同訓練場で訓練を行っているヘリは普天間基地の所属機であります。沖縄にオスプレーが配備されるということになれば、当然、現在のCH46にかわってオスプレーが北部訓練場でも訓練を行うことになると思いますが、それはそういうことでよろしいでしょうか。

○松本大臣政務官 お答えいたします。

オスプレーの沖縄配備につきましては、これまで国会等で累次申し上げておりますとおり、現時点で確定しているわけではありませんが、お答えは差し控えていただきたいと思います。

○赤嶺委員 防衛大臣、こういう答弁はもう何度も聞いていますから、それを前提に聞いているわけですか。

つまり、台形状に飛ぶ飛行経路も、オスプレーも想定して、いろいろ協議している。当然、普天間基地のヘリが北部訓練場を使って訓練をしているわけですが、北部訓練場のヘリも、CH46がかわれば、オスプレーが北部訓練場でも訓練をする、そういう理解でいいですね。

○北澤国務大臣 おっしゃるとおり、オスプレーを代替施設のところ想定するということになれば、理論的にはそういう推論は成り立つわけですが、現在、そういう意味で、北部訓練場では

のヘリパッドに対する協議をしておるわけではありません。

○赤嶺委員 しかし、北部訓練場を使っている普天間飛行場のヘリが辺野古に移り、そのヘリが北部訓練場で訓練する、そうすればオスプレーということになるわけですね。

聞きたいのは、現在計画されている北部訓練場のヘリパッド、これは、技術的にはオスプレーによる使用に対応したものなのかどうか。つまり、オスプレーにかわっても、今の、工事を進めようとしているヘリ着陸帯は使えるんですか。それとも、オスプレーの配備が決定された場合には現在の計画の変更をすることになるんですか。

○北澤国務大臣 今日まで北部のヘリパッドについて協議してきた中に、オスプレーは想定をされておられません。したがって、今後、工事を再開していく中で、目米どういう協議をするかということにかかわっておるというふうに思っております。

○赤嶺委員 これは大変なことですよ。莫大な予算をかけて、国民の税金を注いで、北部訓練場の自然や環境を破壊してヘリの着陸帯をつくりました。ところが、つくったけれども、そのとき使う機種はオスプレーにかわってしまいました。オスプレーになった場合に、つくったヘリの着陸帯は使えるんですか、使えないんですか。このことは、もう税金を出しているのに、今から協議なんて、そんなひどい話はないじゃないですか。いかがですか。

○北澤国務大臣 極めて大きい変化が起こるといふ前提でお話しのようでありますけれども、現在あるものでもオスプレーは可能であります。しかし、安全性を考慮して設計変更をする、こういうことになりましたから、そんなに大きな変化ではないというふうに承知しております。

○赤嶺委員 日米間の協議はこれからだと言いがら、予算の話になれば、そんな大きな変化が起こるような話をしているけれどもそうではないとおっしゃるのは、どこかで日米間の協議をやっているからこういう答弁ができると思うんですが。

つまり、今のヘリの着陸帯はオスプレーにも使えるんですね。あるいは、オスプレーが導入されたら、安全性を考慮して工事を補強する、工事をやり直す、こういうことがあるんですね。

○北澤国務大臣 これはまだ協議を始めておるわけではございませんから、今のような断定的な御質問にはお答えしかねますけれども、今現に、V字案とI字案で、オスプレーを想定して日米で協議をしておりますから、そこから得た知見の中で最大限私が申し上げられることは、現在のものでも離着陸は可能である、ただ、そこから先の安全性とかそういうものについては米側と全く協議をしておりますので、ここでお答えを申し上げることはまだ時期尚早だ、こういうふうに思っております。

○赤嶺委員 私は、辺野古の基地建設は、先ほどからいろいろ議論がありますけれども、環境アセスどころか計画自体がもはや実行不可能だと思います。皆さんが、早くそういう決断をやる政治家にならなければいけないと思います。安住副大臣は私と一緒に沖縄問題をずっとやってきたわけですから、辺野古計画中止を決断する政治家になっていただきたいと思っております。ただ、政府は、オスプレーの配備が決定された場合、環境アセスのやり直しではなく、辺野古の場合、改めて予測、評価を行うなどの方針を示しております。

高江のヘリパッドにつきましては、沖縄県の環境影響評価条例に準じた環境影響評価手続、自主アセスとか言っておりますが、この前提になつていながらも現在の普天間の基地の所属機であります、その前提で騒音などの調査も行っております。私たちは、この自主アセス自体がずさんで、やり直しを求めてきたわけですが、政府として、オスプレーが配備されることになった場合、ヘリパッドの環境影響評価はどうするんですか。

○北澤国務大臣 まだそこまで現実が進展しておるわけではありませんが、今、赤嶺委員の御質問にお答えするわけにはまいりません。

○赤嶺委員 現実には、もう専門家協議でオスプレーの話もして、北部訓練場を訓練で使うのもオスプレーになることは明らかで、なお今こんなごまかしの答弁をして、一方で沖縄県民の理解を得る、平身低頭と言ってみても、そんなことでは絶対に信頼は得られないと思います。

そもそも、北部訓練場というのはジャングル訓練場ですよ。ジャングル訓練場というのは、今の米軍にとっても使い勝手という点では非常に落ちていくわけです。訓練自身が、あの北部訓練場の中で落ちているわけですよ。もちろん、今、砂漠や山岳地帯あるいは都市型、そういう訓練ができる場所ではないわけですね。

そういうジャングル訓練という、アメリカ自身も訓練の回数も減ってきていると言う訓練場を、SACOで二十年前に決めたから、必ず移すんだ、やるんだ、これが日米同盟だと言う限り、そういう県内のたらい回しをやる限り、県民の理解は得られない、中止しかないということを申し上げて、質問を終わります。

○平野委員長 次に、照屋寛徳君。

○照屋委員 社民党の照屋寛徳です。

冒頭、安住副大臣、先日は嘉手納爆音激化の件で現地司令官に早速おきゅうを据えていただいた、ありがとうございます。

さて、国家公務員の給与改定について、次期通常国会にも自律的労使関係制度を措置するための法案を提出し、交渉を通じた給与改定の実現を図ることとされております。

私は、自衛官にも団結権を与えて、交渉を通じて給与改定の実現を図ることとすべきだと考えております。イギリス、ドイツなど、ヨーロッパの国の軍隊の多くには労働組合が組織され、労働条件について交渉を行っております。私は、自衛隊に団結権を認めることは可能だと考えております。この件については、今後、当委員会でも議論を深めていきたいと思います。

さて、本法案に関連して、陸海空自衛官の人数あるいは職種、階級等は公表されておるのでしょ

うか、伺います。

○安住副大臣 公表されております。

○照屋委員 安住副大臣、これは当然公表すべきであつて、国家機密でも何でもありません。そのことによつて、むしろ給与の実態等も国民は知り得るわけでありませう。

さて、このことと関連して、在日米軍基地あるいは在沖米軍基地に限つても結構でございますが、働いておる日本人従業員の各基地ごとの従業員の数あるいは職種別人数等は公開をされておりますか。

○安住副大臣 先生御存じのとおり、総数は発表してはいるんですが、個々の米軍関係施設について何人何人ということについては、保安上の問題があるということ、これまで公表は行つていないというのが事実でございます。

○照屋委員 安住副大臣、これらの数字は、日米両政府にとつて国民に公開をすべきでない機密情報だと本意になつて思つていらつしやるんでしょいか。もしそうであれば、その根拠はどういう根拠なんですか、伺います。

○安住副大臣 先生から言われると非常に頭の下がる思いでございますけれども、ここはちよつと読ませていただきますんですが、これはやはり相手のあることでございますので、私の気持ちは別にして、やはり日米間でのアメリカ側の要請ということでもあります。

これは、米軍施設の保安上の危機をもたらす可能性があり、このため、国の安全が害される、また、他国との信頼関係が損なわれるおそれがあるため情報公開法五条三号に該当するということ、不開示ということでありまして、今開示請求が六施設で要求があるということでございますが、私が今申し上げたことで、不開示をしているということとを説明させていただいてあるということでございます。

○照屋委員 安住副大臣、御承知だと思いますが、この件に関して、去る九月、沖縄県南風原町に住んでいる男性が、米軍再編で返還が決まった

嘉手納以南の六つの基地で働く基地従業員約四千人の職種別内訳を尋ねる情報公開請求をしたら、これに對して沖縄防衛局が不開示決定をした。この男性が情報公開を求めた理由というのは、身内が基地で働いている、基地が返還されたら再雇用の問題がある。職業訓練の問題がある。そういうことからすると、私は、日本人従業員がどんな職種で何名ぐらい働いているかということについて情報公開しないというのは、とても信じられない。国民には知る権利がある、これは民主主義の基本なんです。

そして、情報不開示の理由について、大臣、副大臣、沖縄防衛局は、在日米軍司令部と協議した結果、職種別の基地従業員数は在日米軍の組織構成に直結しており、情報公開が基地のセキュリティに悪影響を与えるおそれがあると説明しておるんです。そんな説明が通りですか。

大臣、まず感想を聞かせてください。

○北澤国務大臣 これは米軍の強い要請であつたというふう聞いておりますが、確かに議員のおつしやることも一理ありますけれども、現在のところ、これ以上の協議をするのはなかなか難しいというふうにして思つております。

○照屋委員 ところが、大臣、安住副大臣に、私は正直に伝えますけれども、私は国会議員になる前、弁護士として、基地で働いている全軍労働者の事件、復帰後の全駐労働者が国を相手にした裁判、十数件担当しました。全部勝ちました。実際は、基地労働者について、いわゆるMLC、基本労務契約、IHA、諸機関労務協約というものがあります。この両方労働契約について、防衛省が膨大な冊子という記録を出しております。それには、職種ごとに明細が全部載つています。これは不開示にする理由など毛頭ないんです。私は再検討してもらいたい。

というのは、新特別協定で間もなく、労務費の日米負担の問題で、両国間で交渉するんです。いわゆる思いやり予算で、労務費負担について上限の人数が決められているんです。したがつて、職

種も明確なんです。

だから、政権交代を果たした民主党政権で、やはり県民、国民の知る権利にこたえていく、しかも、これは不純な動機による情報公開ではなく、身内が基地で働いておる、そして、基地が返還されたら再就職をどうしようか、基地で働いておる間に習得した英語力を生かした仕事にどうついていくか、こういうための情報公開請求なの、私は再検討を要すると思いますが、首をかしげておる安住副大臣、見解をお聞かせください。

○安住副大臣 先生御指摘のように、今ホスト・ネーション・サポートの問題で人件費等々の交渉をしております。やはりアメリカ側も非常に、働いておる方々に対してのサポートというのを引き続きすべきだということも私どもに伝えてきておりまして、そういう意味では、基地の中で働く人に対して、思いやりというのは非常にお互いに持つて対応はしております。

ただ、何せこの情報の開示につきましては、アメリカ側としてはできれば不開示にしてほしいというところでございますし、そうした意見を総合的に勘案すれば、どうしても今の段階でこちらとして公式に出すという段階に至つていないというのが現実であるということ、先生にぜひ私の胸の内もわかつていただければありがたいなというふうに思つております。

○照屋委員 大臣、沖縄県では「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」という冊子を毎年発行しているんだ。この中には、要するに、米軍基地、日本が提供している施設について、施設の名前、施設の面積、そこにおる米軍人軍属の数あるいは部隊内に居住している米軍人軍属、基地の外に居住している米軍人軍属の数、これを詳細に、それこそ微に入り細にわたつて毎年統計を発表しているんだ。

これが公開をされて、日本人従業員の数が情報不開示というのは、沖縄防衛局が在日米軍の司令部がだめだと言つたというんだが、本当に言つたかどうかは私は疑問に思つて、疑つていますよ。

どうですか、こんなのが出ておつて、日本人従業員を職種ごとに明らかにしないというのは私は納得いきませんが、大臣、この問題についてのやはり日本政府の主体的な、主権国家の矜持ある態度を示すべきだと私は思いますが、最後に伺います。

○北澤国務大臣 御説をお聞きしております、至極もつともな話であるわけですが、交渉相手が米軍ということで、今日まで十分なお答えができなかつたわけでありまして、引き続き米側と交渉を続けてまいりたい、このように思つております。

○照屋委員 終わります。

○平野委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前十一時三十九分休憩

午後五時十八分開議

○平野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

内閣提出、防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。本案に対する質疑は、先ほど終局いたしております。

これより討論に入ります。

討論の申し出がありますので、これを許します。赤嶺政賢君。

○赤嶺委員 私は、日本共産党を代表して、防衛省職員給与法一部改正案に反対の討論を行います。

人事院は八月、今年度の一般職国家公務員の給与について、民間給与を上回るマイナス較差〇・一九％を解消するための月例給の引き下げ、期末・勤勉手当の〇・二月分の引き下げを主な内容とする給与勧告を行い、政府は十一月、勧告どおりに実施することを決定しました。

本法案は、一般職の例に準じて、裁判所職員や

国会職員などと同様に、特別職国家公務員である
防衛省職員の給与を改定するものです。

国家公務員全体の給与切り下げの一環をなす本
法案には反対であることを述べ、討論を終わります。

○平野委員長 これにて討論は終局いたしました。

○平野委員長 これより採決に入ります。

内閣提出、防衛省の職員の給与等に関する法律
等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○平野委員長 起立多数。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員
会報告書の作成につきましては、委員長に御一任
願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○平野委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○平野委員長 次回は、公報をもってお知らせす
ることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時二十分散会

平成二十二年十一月二十四日印刷

平成二十二年十一月二十五日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

D